

令和5年9月定例会

環境農林水産分科会会議録

令和5年9月29日・10月2日～3日

場 所 第4委員会室

令和5年9月29日(金曜日)

工事検査監	清藤勝也
林業技術センター所長	池田孝行
木材利用技術センター所長	上野清文

午後1時1分開会

会議に付託された議案等

○議案第12号 令和4年度宮崎県歳入歳出決算の認定について

事務局職員出席者

議事課主任主事	飯田貴久
総務課主任主事	森口浩司

出席委員(8人)

主査	安田厚生
副主査	松本哲也
委員	丸山裕次郎
委員	野崎幸士
委員	日高利夫
委員	本田利弘
委員	今村光雄
委員	黒岩保雄

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	殿所大明
環境森林部次長(総括)	田代暢明
環境森林部次長(技術担当)	松井健太郎
環境森林課長	松浦好子
環境管理課長	野口辰美
循環社会推進課長	今村俊久
自然環境課長	川畑昭一
森林経営課長	松永雅春
森林管理推進室長	永田誠朗
山村・木材振興課長	二見茂
みやざきスギ活用推進室長	笹山寿樹

○安田主査 ただいまから決算特別委員会環境農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります、日程案のとおりで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部の説明についてであります。分科会の審査説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は主なものについて説明がありますので、審査に当たりましてはよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合は、主査において、ほかの分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設ける旨、確認がなされましたので、よろしく願いいたします。

最後に、審査の進め方ですが、分科会の審査の進め方案のとおりで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時3分休憩

午後1時5分再開

○安田主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和4年度の決算について、環境森林部長の概要説明を求めます。

○殿所環境森林部長 環境森林部でございます。よろしく願いいたします。

それでは、令和4年度の決算について説明いたします。

決算特別委員会資料の右下に記載されている決算3ページを御覧ください。

これは、総合計画に基づく施策の体系表のうち、環境森林部で所管する施策を抜粋したものであります。環境分野を中心としました「くらしづくり」と、決算4ページの森林林業を中心とした「産業づくり」に大別しておりますが、この体系表によって各種施策を推進しております。

決算5ページを御覧ください。

令和4年度歳出決算の状況について説明いたします。一般会計の計の欄を御覧ください。左から順に、予算額346億5,171万6,677円に対しまして、支出済額203億5,226万3,814円、翌年度への繰越額は、上段が繰越明許費118億2,136万5,010円、下段が事故繰越15億9,342万8,444円、不用額は8億8,465万9,409円となっております。

次に、特別会計の計の欄を御覧ください。予算額11億5,313万9,000円に対しまして、支出済額2億8,304万6,837円、不用額は8億7,009万2,163円となっております。

一般会計と特別会計を合わせました環境森林部の合計額は、一番下の合計の欄のとおり、予算額358億485万5,677円に対しまして、支出済額206億3,531万651円、不用額は17億5,475

万1,572円となり、この結果、執行率は57.6%、翌年度への繰越額を含めた執行率は95.1%となっております。

決算93ページを御覧ください。

令和4年度環境森林部に係る監査結果報告書指摘事項等につきましては、指摘事項はございませんでしたが、注意事項が3件ございました。このほか、令和4年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において、3件の意見・留意事項等がございました。監査委員から注意等のありました内容につきましては、適正な事務処理が図られるよう指導を徹底してまいります。

私からの説明は以上であります。この後、歳出決算の状況、主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書につきましては、担当課長から説明いたします。

○安田主査 それでは、令和4年度決算について、各課の説明を求めます。

○松浦環境森林課長 当課の決算状況等について御説明いたします。

令和4年度決算特別委員会資料の決算5ページをお開きください。なお、説明は資料右下の決算と書かれたページで進めていきます。

表の上から2行目、環境森林課の欄を御覧ください。予算額25億7,362万5,000円に対し、支出済額は24億9,791万5,759円、翌年度への繰越額はありませぬ。不用額は7,570万9,241円で、執行率は97.1%であります。

次に、6ページを御覧ください。

決算事項別明細説明資料により、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。なお、この後の各課におきましても同様の説明とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

表の上から4行目、(目)計画調査費の不用

額701万6,838円、執行率73.5%であります、その主なものは、負担金補助及び交付金617万5,667円であります。これは、企業の災害対応力強化、ゼロカーボン化促進におきまして、補助金の申請が見込みを下回ったことによる執行残であります。

表の下から2行目、(目)環境衛生総務費の不用額101万5,190円については、職員の給料、職員手当等の人件費の執行残であります。

7ページを御覧ください。

上から4行目、(目)環境保全費の不用額1,642万6,439円ありますが、その主なものは、8ページ、表の上から4行目の負担金補助及び交付金1,494万6,000円あります。これは県内事業者エネルギー転換緊急支援と、県民生活エネルギー価格高騰対策・脱炭素化支援におきまして、補助金の申請が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

8ページを御覧ください。

表の下から6行目、(目)林業総務費の不用額4,940万4,196円について、主なものは、職員の給料、職員手当等の人件費であり、これは職員費で支出を予定していました人件費の一部を、補助公共事業の事務費に振り替えたことによるものであります。

9ページを御覧ください。

表の下から5行目、(目)林業振興指導費の不用額184万6,578円あります。その主なものは、10ページ、表の上から2行目の委託料53万2,953円で、これは森林環境教育推進強化において、新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生等を対象にした実践活動の実施が少なかったことによる執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

11ページをお開きください。

「くらしづくり」の1、自然との共生と環境にやさしい社会の(1)、低炭素・循環型社会への転換についてです。

12ページを御覧ください。

表の中ほど、新規事業「企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進」では、自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入を支援し、非常用電源の確保など、災害対応力の強化とともに、再生可能エネルギーの導入拡大を図ったところでもあります。

13ページを御覧ください。

新規事業「2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション」では、ロゴマーク、啓発パンフレットの作成・配布やテレビCM等のプロモーション活動を実施し、ゼロカーボン社会づくりの実現に向けた機運醸成を図ったところでもあります。

次の、新規事業「県内事業者エネルギー転換緊急支援」では、事業活動で利用するエネルギー源を化石燃料から電気に移行する取組や、再生可能エネルギーの導入等を支援し、燃料価格高騰の影響を受けにくい事業構造への転換を図ったところでもあります。

次の、新規事業「県民生活エネルギー価格高騰対策・脱炭素化支援」では、個人住宅における自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入とともに、断熱改修の取組等を支援し、エネルギー自給率の高い住環境の整備を図ったところでもあります。

15ページを御覧ください。

(2)、良好な自然環境・生活環境の保全についてです。表の「水と緑の森林づくり」県民総参加強化」では、森林林業活性化議員連盟との共催による県民ボランティアの集いの開催や、

ボランティア団体の活動支援などにより、県民共有の財産である森林を次世代に引き継ぐ機運の醸成を図ったところであります。

17ページを御覧ください。

(3)、環境にやさしい社会の基盤づくりについてです。表の「環境保全普及啓発推進」では、環境保全アドバイザー派遣による環境講座や出前研修、県下一斉の環境美化活動であるクリーンアップ宮崎の実施などにより、環境保全等に対する県民意識の高揚を図ったところであります。

20ページを御覧ください。

「産業づくり」の1、魅力ある農林水産業が展開される社会の(1)、持続可能な森林・林業の振興についてです。

21ページを御覧ください。

新規事業「森林産業イノベーション人材創出モデル」では、県内外の異業種の人材が森林・林業に関する地域課題や企業課題を議論するワークショップや、林地残材を活用した棚、椅子、照明器具等の試作、展示会の開催などにより、林業・木材産業関係者を対象とした人材育成を図ったものであります。

次の、新規事業「森林循環マネジメント調査」では、再造林について市町村及び事業者へのヒアリングや、森林所有者へのアンケート等による課題の分析等により、再造林推進に向けた有効な対策の検討を行ったところであります。

主要施策の成果に関する報告については、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○野口環境管理課長 資料の5ページを御覧ください。

当課の決算状況は、表の上から2段目にあり

ますように、予算額5億6,997万4,000円に対しまして、支出済額5億3,805万9,488円、不用額3,191万4,512円となり、当年度の執行率は94.4%となっております。

24ページを御覧ください。

不用額の主なものについて御説明いたします。表の上から3段目の備品購入費433万6,421円であります。これは航空機騒音計の故障が発生し、修繕が不可能であった場合の買換えに備え、予算を確保しておりましたが、買換え不要となったことにより、不用額が生じたものであります。

次に、その下の負担金補助及び交付金1,065万4,000円であります。これは、「浄化槽整備促進事業」に係る市町村への補助で、設置基数が見込みを下回ったことにより不用額が生じたものであります。

次に、その下の扶助費708万590円であります。これは、公害健康被害者への補償給付などで、給付実績が見込みを下回ったことによるものであります。

決算に関する説明は以上であります。

25ページへお進みください。

令和4年度主要施策の成果について御説明いたします。

1、自然との共生と環境にやさしい社会の(2)、良好な自然環境・生活環境の保全であります。まず、表の1段目の「大気汚染常時監視」では、県内の測定局で常時監視しました結果、一部で環境基準を未達成でありましたが、大気はおおむね良好な状況でありました。

26ページをお願いいたします。

1段目の「水質環境基準等監視」では、河川などの水質を常時監視しました結果、一部で環境基準を未達成でありましたが、水質はおおむね良好な状況でありました。

次に、一番下の「硫黄山河川白濁対策推進」では、令和3年度から繰越予算により、硫黄山水質改善施設の整備に伴い、沈殿池に堆積した沈殿物のしゅんせつと処分を行いました。また、当年度予算により、水質改善施設の運用を行いました。

27ページへお進みください。

1段目の「硫黄山河川白濁対策水質改善施設整備」では、令和3年度からの繰越予算により、水質改善施設の整備を行いました。

次に、一番下の「公害保健対策」では、健康観察検診などを実施するとともに、法令に基づき認定患者へ医療費や障害補償費などを給付いたしました。

次の28ページをお願いいたします。

1段目の「浄化槽整備促進」では、個人や市町村が整備した775基の浄化槽の整備費用の一部を補助いたしました。

次に、一番下の「きれいな川を後世に！浄化槽リノベーション推進」では、単独処理浄化槽転換啓発や浄化槽法定検査受検勧奨のため、個別訪問を行いました。

主要施策の成果に関しましては以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

○今村循環社会推進課長 資料の5ページをお開きください。

当課の決算の状況は、表の上から3段目にありますように、予算額5億292万8,000円に対し、支出済額は4億9,213万3,570円、不用額は1,079万4,430円で、執行率は97.9%であります。

32ページにお進みください。

不用額の主なものについて御説明いたします。表の下から4段目、旅費153万8,339円ですが、

これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、先進地調査や環境省との打合せ等の旅費が不要となったこと等によるものであります。

一番下の委託料226万3,103円ですが、これは「ダイオキシン類等濃度測定監視事業」において、不測の事態が発生した際に検査を行うための予算として確保しておりましたが、不要となったこと等による執行残であります。

33ページにお進みください。

上から2段目の負担金補助及び交付金の410万9,456円ですが、これは「海岸漂着物地域対策推進事業補助金等」において、海岸漂着物の回収が当初の見込みより少なかったこと等による執行残であります。

決算の状況については以上であります。

34ページにお進みください。

令和4年度の主要施策の成果について御説明いたします。

「くらしづくり」の1、自然との共生と環境にやさしい社会の(1)、低炭素・循環型社会への転換であります。

表の1段目、「海岸漂着物等地域対策推進」では、海岸漂着物を抑制するため、広く県民に漂着物の現状や発生抑制の取組を周知するとともに、海水浴場や観光地などで海岸の景観維持の取組を行う市町村を支援しました。また、海岸漂着物等の実態を把握するための調査を実施いたしました。

2段目の「災害廃棄物対応力強化」においては、災害発生時に廃棄物を迅速に処理することができるよう、県、市町村、関係機関等で構成します災害廃棄物処理対策ネットワーク会議を開催しました。

35ページへお進みください。

上から2段目の「廃棄物不適正処理防止対策

強化」では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び7つの保健所に廃棄物監視員を18名配置し、廃棄物処理業者等に対する立入検査、それから不法投棄のパトロールなどの監視活動を行いました。

一番下の「産業廃棄物トラックスケール設置支援」においては、産業廃棄物の重量計測体制を維持・促進し、産業廃棄物税制度の信頼性を確保するため、産業廃棄物処理業者のトラックスケールの設置等に対する支援を行いました。

36ページへお進みください。

1段目の改善事業「優良産業廃棄物処理業育成支援」においては、産業廃棄物処理業が地域経済を支え、成長性のある環境産業となるよう、宮崎県産業資源循環協会が行う優良産廃処理業者認定取得に向けた取組や、産廃処理業者中堅リーダーの育成などの取組を支援したものであります。

次に、一番下の「循環型社会推進総合対策」では、循環型社会の形成を推進するためには、県民や事業者の理解、実践が大変重要でありますことから、排出事業者等に対する講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の意識啓発事業に取り組みますとともに、廃棄物のリサイクルを促進するため、事業者による廃棄物の再資源化施設の整備について支援いたしました。

37ページへお進みください。

1段目の「宮崎県食品ロス削減推進計画」スタートアップ」におきましては、食品ロスの削減を推進するため、テレビCMや食べきり宣言フェスタ、食べきり宣言キャラバンを開催するなど、普及啓発に取り組みました。

これらの施策により、循環型社会の形成に向けて、県民や事業者の意識の向上、廃棄物の適

正処理や再生利用の促進などを図ったところであります。

主要施策の成果に関しましては以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はありません。

○川畑自然環境課長 決算特別委員会資料の5ページを御覧ください。

表の上から4段目の自然環境課の欄ですが、予算額109億6,730万7,067円に対し、支出済額39億8,217万9,500円、繰越明許費51億9,940万5,010円、事故繰越12億5,236万5,751円、不用額5億3,335万6,806円となり、執行率は36.3%となっておりますが、翌年度の繰越額を含めると95.1%であります。

39ページを御覧ください。

(目)環境保全費ですが、不用額が188万5,452円、執行率は83.5%であります。不用額の主なものは、自然環境保全審議会の部会の開催が予定を下回ったことなどにより、報酬や旅費の不用額が生じたことや、需用費などの事務費の執行残であります。

40ページを御覧ください。

下段の(目)森林病虫害防除費ですが、不用額は296万6,281円、執行率は96.2%であります。不用額の主なものは、松くい虫被害に対する伐倒駆除などの防除に係る委託料及び補償費の支出が想定より少なかったことから、執行残となったものであります。

41ページを御覧ください。

(目)治山費ですが、不用額が2億6,433万829円、執行率は34.6%となっておりますが、翌年度繰越額を含めた執行率は97.2%であります。不用額の主なものは、令和2年度から事故繰越をした「山地治山事業」において、昨年度の台

風第14号の災害により、資材搬入道路が被災するなど、工事の継続が困難となり、工事が打ち切りとなったことによる不用残や、国の事業決定に伴い不用額が生じたこと、また、旅費、需用費、役務費など事務費の執行残であります。

42ページを御覧ください。

(目) 狩猟費ですが、不用額が810万4,065円、執行率は92.3%であります。これは主に「有害鳥獣(シカ・イノシシ)捕獲促進事業」及び「鳥獣保護区等周辺地域被害防止対策事業」において、事業費の確定に伴い執行残が生じたものや、旅費など事務費の執行残であります。

43ページを御覧ください。

(目) 公園費ですが、不用額が1億5,756万4,837円、執行率は51.4%となっており、翌年度の繰越額を含めた執行率は81%であります。不用額の主なものは、「自然公園等整備事業」において、事業費の確定に伴い執行残が生じたものであります。

44ページを御覧ください。

(目) 林業災害復旧費ですが、不用額が9,738万3,574円、執行率は22.2%となっており、翌年度の繰越額を含めた執行率は83.8%であります。不用額の主なものは、「治山施設災害復旧事業」において、事業費の確定に伴い減額となったことによる不用残、旅費や需用費、役務費など事務費の執行残であります。

歳出決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

46ページを御覧ください。

「くらしづくり」の1、(2)、良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

表の「生物多様性地域活動等推進」では、野生動植物保護監視員による希少な野生動植物の

監視活動や、重要生息地等の保護・保全を行う市町村に対する支援などを行ったところであります。

47ページを御覧ください。

1段目の「森林病虫害等防除」では、主に海岸沿いの松林を対象とした松くい虫被害木の伐倒駆除や空中散布に加え、民家等の被害木の伐倒駆除や無人ヘリによる薬剤散布など、きめ細かな防除に努めたところであります。

2段目、「有害鳥獣捕獲促進総合対策」では、市町村の有害鳥獣捕獲班への活動支援や、鹿等の有害捕獲への助成などを行ったところであります。

3段目の「有害鳥獣被害対策パトロール支援」では、市町村が配置している有害鳥獣捕獲対策指導員によるパトロール等の活動を支援したところであります。

48ページを御覧ください。

1段目の「シカ捕獲等特別対策」では、生息密度が高い地域において鹿の特別捕獲を、また、2段目の改善事業「鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策」では、市町村が実施する電気柵の設置等を支援したところであります。今後とも、市町村や関係機関と十分連携を図り、農林作物の被害軽減に向けて有害鳥獣被害対策に努めてまいります。

4段目の「自然公園利用拠点整備・魅力発信」では、動画コンテストの開催や自然公園ホームページの改修を行い、情報発信に努めるとともに、トイレ改修に係る設計を行ったところです。

49ページを御覧ください。

「国立公園満喫プロジェクト推進」では、えびの高原の給水施設、休憩所及び歩道の整備のほか、市町村が行う浴場建て替え等の支援を行いました。

51ページを御覧ください。

2の(1)、安全で安心な県土づくりについてであります。

表の「山地治山」及び52ページの1段目、「緊急治山」では、主な実績内容等の事業箇所におきまして、豪雨等で崩壊した山腹や荒れた溪流等に治山ダムなどを整備し、山地の復旧や災害の未然防止を図ったところであります。

表の2段目の「保安林整備」では、機能の低下した保安林において、植栽や間伐等を実施し、水源涵養や潮害防備等の保安林の機能回復や強化を図ったところであります。

54ページを御覧ください。

1段目の新規事業「盛土防災総合推進」では、規制区域を指定するための基礎調査を実施したところであります。

2段目の「治山施設災害復旧」では、豪雨等により被災した治山施設の復旧整備を行ったところです。

今後とも、治山施設の適切な整備や保安林機能の維持増進等を通じて、山地災害の早期復旧や防止に努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

○松永森林経営課長 資料の5ページを御覧ください。

まず、当課の決算状況であります。一般会計につきましては、上から5段目、森林経営課の欄にありますように、予算額154億3,784万1,610円に対し、支出済額が89億8,945万9,477円、繰越明許費が59億3,473万1,000円、事故繰越が3億2,252万7,693円で、不用額は1億9,112万3,440円です。執行率は58.2%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めると98.8

%であります。

次に、特別会計につきましては、下から4段目、森林経営課の欄にありますように、予算額2億4,599万4,000円に対し、支出済額が2億819万8,370円、不用額は3,779万5,630円で、執行率は84.6%であります。

続きまして、56ページを御覧ください。

当課の一般会計であります。上から3段目、(目)林業振興指導費の不用額は1,216万8,672円で、執行率は89.2%ですが、翌年度繰越額を含めると98%であります。主な不用額は、57ページになりますが、1段目、工事請負費の414万228円です。これは主に「天神山ふれあい竹林再整備事業」における遊歩道工事箇所の見直しに伴う執行残であります。

次に、中ほどの(目)造林費の不用額は、1,066万2,094円で、執行率は65.3%ですが、翌年度繰越額を含めると99.8%であります。主な不用額は、58ページになりますが、表の中ほど、負担金補助及び交付金の549万6,154円です。これは主に、再造林等の補助事業の事業費の確定に伴う執行残であります。

次に、中ほどの(目)林道費の不用額は3,725万610円で、執行率は52.5%ですが、翌年度繰越額を含めると99.2%であります。主な不用額は、59ページになりますが、下から6段目、負担金補助及び交付金の3,000万610円です。これは主に、昨年の台風第14号の影響により、市町村補助事業の林道改良工事1路線が中止となったことに伴う執行残であります。

次に、下から3段目、(目)林業試験場費の不用額は248万5,064円で、主な不用額は林業技術センターにおける需用費などの事務費の執行残であります。

次に、61ページを御覧ください。

1段目の(目)林業災害復旧費の不用額は1億2,855万7,000円で、執行率は45.7%ですが、翌年度繰越額を含めると96.1%であります。主な不用額は、下から2段目、負担金補助及び交付金の6,502万7,000円であります。これは主に災害復旧事業補助金の国の交付決定に伴う執行残であります。

62ページを御覧ください。

続きまして、山林基本財産特別会計であります。上から3段目の(目)基本財産造成費の不用額は2,352万4,079円で、執行率は56.3%であります。主な不用額は、表の中ほど、委託料の1,700万1,062円であります。これは主に間伐計画箇所に通じる搬出路が被災し、間伐実施を見送ったことに伴う執行残であります。

64ページを御覧ください。

次に、拡大造林事業特別会計であります。上から3段目の(目)拡大造林事業費の不用額は1,418万6,108円で、執行率は79.3%であります。主な不用額は、一番下、負担金補助及び交付金の988万8,010円あります。これは主に3月に予定していた立木売払いの公売を搬出路の被災等により見送ったことに伴う分収交付金の執行残であります。

決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

66ページを御覧ください。

「くらしづくり」の1の(2)、良好な自然環境・生活環境の保全であります。

「ひなもり台県民ふれあいの森等管理」では、ひなもりオートキャンプ場において、ガードレールの改修や燃料保管庫の改築などの施設の整備を行うとともに、森林・林業に関する体験研修を開催したところであります。

68ページを御覧ください。

次に、2の(1)、安全で安心な県土づくりであります。

改善事業「水を貯え、災害に強い森林づくり」では、県の森林環境税を活用して、公益上重要な森林を対象に、広葉樹造林や速やかな再造林を支援し、水源涵養など公益的機能の高い森林づくりに取り組んだところであります。

70ページを御覧ください。

次に、「産業づくり」の1の(1)、持続可能な森林・林業の振興であります。

「森林資源情報整備推進」では、流域ごとに森林整備の目標を定める地域森林計画の策定等により、計画的な森林整備の推進に取り組んだところであります。

次に、71ページを御覧ください。

表の上から3つ目、「森林整備地域活動支援交付金」では、森林経営計画の作成促進など、地域活動への支援により、森林施業の集約化による適正な森林整備の推進に取り組んだところであります。

次の「森林経営管理市町村支援」では、みやざき森林経営管理支援センターを設置し、森林経営管理制度の中心的役割を担う市町村への支援に取り組んだところであります。

次に、72ページを御覧ください。

表の上から3つ目、改善事業「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修」では、長期課程21人など、実践的な人材育成を行う総合的な研修に取り組んだところであります。

一番下の「試験研究」では、林業技術センターにおいて、育苗及び造林技術や原木シイタケ等の生産技術など、林業の生産性向上などにつながる研究に取り組んだところであります。

次に、73ページを御覧ください。

表の1つ目、新規事業「新たな森林調査システム検証」では、ドローンレーザー計測等の先端技術を用いた森林調査手法の検証等に取り組んだところであります。

次の「森林整備」では、造林や下刈り、除間伐などへの支援により、森林資源の循環利用の推進に取り組んだところであります。

一番下の新規事業「成長に優れたコンテナ苗供給体制整備」では、コンテナ苗の新規生産者に対し、生産技術研修会の開催や生産施設整備等への支援により、再造林に必要な苗木の生産拡大に取り組んだところであります。

次に、74ページを御覧ください。

表の1つ目、「地方創生道整備推進交付金」では、市町村道と連携した林道の開設、改良、舗装により、山村地域の交通ネットワークづくりを推進したところであります。

主要施策の成果については以上であります。

続きまして、決算審査意見について御説明いたします。

別冊の令和4年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書のスライドの45枚目、37ページを御覧ください。

(3) 山林基本財産特別会計につきまして、一番下の意見・留意事項等にありますとおり、「多額の借入金があることから、計画的に償還を行うとともに、引き続き事業の着実な推進及び効率的な運営が望まれる」との御意見がありました。

次に、38ページを御覧ください。

(4) 拡大造林事業特別会計につきましても、一番下にありますように、同様の御意見をいただいたところであります。

県有林及び県行分収造林の運営につきましては、これまでも高収入の見込める森林の先行販

売や補助事業の活用などにより、収入の確保を図るとともに、列状間伐の実施など、経費の節減に取り組んできたところでありますが、今後とも収入の確保と経費の節減を図り、健全な運営に努めてまいります。

○二見山村・木材振興課長 山村・木材振興課の決算状況について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

中ほどの一般会計の山村・木材振興課の行を御覧ください。予算額46億4万1,000円に対し、支出済額が38億5,251万6,020円、繰越明許費が6億8,722万9,000円、事故繰越費が1,853万5,000円、不用額4,176万980円であります。当年度の執行率は83.7%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は99.1%であります。

次に、特別会計ですが、下から3行目の予算額9億714万5,000円に対し、支出済額が7,484万8,467円、不用額が8億3,229万6,533円であり、執行率は8.3%であります。

78ページを御覧ください。

一般会計についてであります。上から3段目の(目)林業振興指導費の不用額は4,176万980円、翌年度繰越しを含めた執行率は括弧書きにありますように、99.1%であります。

79ページを御覧ください。

不用額の主なものとしましては、節の上から2段目、負担金補助及び交付金の3,212万6,260円あります。これは主に「特用林産物生産資材等緊急支援事業」や、「流木抑制等バイオマス活用促進事業」などにおいて、補助実績が当初の見込みを下回ったことなどによるものであります。

80ページを御覧ください。

林業改善資金特別会計であります。上から3段目の(目)林業振興指導費の不用額は8億3,229

万6,533円、執行率は8.3%となっております。これは主に貸付金の執行残でありまして、この貸付金には当年度の融資枠2億5,000万円のほか、翌年度以降に貸し付けるための準備金も含まれておりまして、過年度貸付けに対する償還金と合わせて、翌年度の貸付財源となっております。

続きまして、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

81ページを御覧ください。

当課では、持続可能な森林・林業の振興に寄与する各般の施策を実施しております。

82ページを御覧ください。

まず、表の下の段の新規事業「省エネ型高性能林業機械導入支援」では、原油価格の高騰により経営に影響を受けている林業事業者の経営安定を図るため、宮崎市など合計14台の省エネ型高性能林業機械等の導入を支援したところであります。

83ページを御覧ください。

1段目の「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」では、原木供給の低コスト化や木材産業の競争力強化などを図るため、日向市など4か所の木材加工流通施設整備や、美郷町など合計2台の高性能林業機械などの導入に対する支援を行ったところであります。

一番下の段の改善事業「流木抑制等バイオマス活用促進」では、これまで利用が少なかった短尺材や枝条等について、木質バイオマスとして有効活用するために収集・運搬を実施した6地域の協議会に対して支援を行ったところであります。

84ページを御覧ください。

2段目の「林業・木材産業経営等支援体制構築」では、本県の林業・木材産業を支える事業

者の経営を支援するため、宮崎県森林組合連合会など林業3団体に経営支援等の相談窓口を設置するとともに、県内11の事業者に対して事業者ニーズに応じた専門家を派遣し、経営改善や生産効率化等に資する指導・助言を行ったところであります。

85ページをお開きください。

1段目の改善事業「都市との連携による「みやざき材」利活用推進」では、都市部の自治体や企業等との連携による木材需要拡大を推進するため、都市部でのイベントへの参加・出展や産地見学ツアーの開催などを行ったところであります。

2段目の改善事業「みやざきWOOD・LOVE推進」では、県民参加による木づかい運動を推進するため、みやざき木づかい県民会議の開催や木育活動・木製遊具等の整備への支援などを行ったところであります。

一番下の段の改善事業「みやざき材を魅せる「空間・人」づくり」では、非住宅分野への木造化・木質化を推進するため、木造設計を行う建築士のスキルアップセミナーなどの開催や、中大規模木造施設などの設計支援を行ったところであります。

86ページを御覧ください。

2段目の「みやざき材販路拡大・競争力強化支援」では、県外消費地における県産材の販路拡大を図るため、セミナーの開催のほか、大阪、福岡などで計2回の展示会への出展などを支援したところであります。

一番下の段の「みやざき材輸出拡大促進」では、県産材製品の輸出を促進するため、韓国や台湾における木造軸組構法のセミナーなどを開催するとともに、台湾における展示会への出展などに支援を行ったところであります。

87ページを御覧ください。

上の段の「木材利用技術センター運営」では、木材利用技術センターの運営経費として、今後、さらに増加が見込まれる大径材の強度特性など、13課題について試験研究に取り組んだほか、市町村や民間企業などから145件の施設の木造化などに関する相談を受け、技術的な指導・助言を行ったところであります。

次に、下の段の「林業担い手総合対策基金」では、林業就業者の確保・育成に向け、林業後継者への育英資金の貸与や就業相談会を実施したほか、緑の雇用事業研修修了者などを継続雇用した38事業体に対する補助金の交付、就労条件の整備として労災保険などの掛金の助成、林業労働災害の防止を図るため、安全衛生指導員による巡回指導などを実施したところでございます。

88ページを御覧ください。

1段目の「ひなたの特用林産物販路拡大・PR」では、東京や福岡など県外でのプロモーション活動や県内小中学校での食育活動のほか、県産乾シイタケを使用した料理を提供している飲食店3店を「宮崎県産乾しいたけ料理の店」として認定するなどして、消費や販路の拡大を図ったところであります。

89ページを御覧ください。

1段目の「しいたけ等特用林産物生産体制強化」では、乾燥機などの施設整備や省力化を目的としたグラップルの導入のほか、新規参入者へのほだ木などの支援や研修を行うとともに、県内主要産地に生産技術員を配置し、生産技術の習得や向上を図ったところでございます。

一番下の段、新規事業「特用林産物生産資材等緊急支援」では、原木シイタケや菌床栽培キノコ類、木炭などの生産者に対し、高騰した原

材料や梱包資材などの資材購入に要する経費を支援し、生産体制の維持・確保を図ったところでございます。

主要施策の成果に関する報告については、以上であります。

次に、監査委員の決算審査意見書について、別冊の令和4年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書のスライドの54枚目、46ページを御覧ください。

(12) 林業改善資金特別会計についてであります。

一番下の意見・留意事項等にありますとおり、「貸付金は増加しているものの、歳出予算現額9億714万5,000円と支出済額7,484万8,000円に依然として乖離があることから、資金の有効活用が望まれる」との御意見をいただきました。

歳出予算現額と支出済額に乖離が生じた原因は、当初予定していた令和4年度融資枠2億5,000万円に対し、貸付実績が7,300万円と少なかったことによるものであります。

当資金は、林業経営の改善や林業従事者の確保などを図る上で有効な資金でありますので、これまで借受者の事務負担が軽減されるような制度の改正や、転貸融資を行う金融機関の拡大に向けた働きかけなど、資金の利用促進に取り組んでいるところであり、今後とも、引き続きこれらの取組を推進するとともに、ホームページへの掲載や事業体に対してチラシを配布し、周知を図るなど、貸付実績の向上に努めてまいります。

○安田主査 執行部からの説明が終了しました。委員の皆様からの質疑はございませんか。

○丸山委員 13ページに新規事業「2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション」が上がっているんですが、ゼロカーボンという言葉の周

知もまだまだだと感じているんですけども、県民への啓発をやってみてどのような認識を持っているのかをお伺いします。

○松浦環境森林課長 委員から御指摘がありましたけれども、ゼロカーボンという言葉に対して、まだまだ周知が足りていない状況だと思っ

ているところであります。そこで、今年度も昨年度に引き続き、11月をゼロカーボン推進月間としまして、テレビCMやウェブを活用した啓発活動に力を入れていきたいと考えております。

○丸山委員 今年の夏も非常に暑かったと世界全体で言われています。地球環境のために、個人がやるべきことと大企業がやるべきこと、いろいろな役割分担があると思いますが、ゼロカーボンに向けての啓発をしても、なかなかうまく進まない状況と認識していますので、できるだけ頑張っただければと思っております。

○日高委員 啓発をされるということですが、いつも同じようなことを言っていますが、ゼロカーボンとカーボンニュートラルの違いを、全く分からない人がほとんどだということです。

国はカーボンニュートラルと言っているわけだから、啓発するときに宮崎県は何でゼロカーボンなのという話になるわけです。言い方が悪いということではないんですが、違いをはっきり説明してもらって、国はこういう言い方をしていますけれども、宮崎県はこういう言い方をしているんですよということが分からないと、何で国と違うことをしているんだろうかと思っ

ている人も結構いるわけです。国と県のイメージは一緒なんだよとしっかり啓発してもらわないと、先に進まないという気持ちを持っているので、しつこいようですが、啓発の仕方を考えていただきたいと思っ

ています。

○松浦環境森林課長 日高委員から度々御指摘を受けておりますけれども、用語につきましては、ゼロカーボンですとかカーボンニュートラルとかありまして、分かりにくいところがあるかと思いますが、まず宮崎県におきましては、二酸化炭素の排出量から森林等の吸収量を差し引いてゼロにするというゼロカーボンを目指しておりますので、この部分を丁寧に説明していきたいと思っ

ています。繰り返しになりますけれども、11月に集中的に啓発活動を行いますし、イベントも企画しております。県民の皆様に御理解いただけるよう、いろんな切り口で啓発をしていきたいと考えております。

○丸山委員 15ページの「水と緑の森林づくり」県民総参加強化」ですが、参加している団体が固定化しているように感じています。本当はいろんな人に協力してもらって、参加者が増えていくべきですが、令和4年度は新型コロナの関係もあって、なかなか大規模にできなかった面もあったと思っています。これまでと比較すると参加者数が多かったのか少なかったのか、どういうふうに認識すればよろしいでしょうか。

○松浦環境森林課長 「県民ボランティアの集い」の開催状況は、令和4年度は639名、令和3年度は709名、令和2年度が662名、令和元年度が714名、大体700名前後で推移しておりますが、御指摘のとおり、参加されるメンバーは大分固定化している印象がございますので、今年、特に学生に参加していただきたいと考えてお

ましまして、学校関係に参加を呼びかけるような取組をしているところでございます。○丸山委員 宮崎県は、杉素材生産量が日本一という林業県ですので、できればこういう集い

に多くの方々が参加して、宮崎県が林業県ということを知り、宮崎県が地球温暖化対策や国土保全対策に取り組んでいることについての理解を深めていただきたいと思います。

できるだけ多くの県民が参加して、植えた後、植えた人が草刈りをしにそこを見に行き、5年たってこんなに大きくなっているんだという形で、心の醸成を含めてやっていただきたいと思います。

○日高委員 資料26ページの「水質環境基準等監視」について、一部未達成という説明をされましたけれども、どこが未達成なのか確認したいです。

○野口環境管理課長 未達成のところは都城市の山之口に花の木川という川があるんですけども、こちらのBODが少しオーバーしていたということと、あと、高千穂町になるんですけども、東岸寺用水とか岩川用水——これは土呂久関係になるんですけど、そういったところのヒ素が3地点オーバーしております。

○日高委員 分かりました。これは少し特別なところですね。ほかのところは基準値をほとんどクリアしていると思います。

先日、企業局が綾川で今後5年間ぐらい工事をするために、発電が止まることについて、説明に来られたんです。

国富町役場、綾町役場、内水面漁業協同組合の皆さんにお集まりいただき、地元からがが言われていたが、内水面漁業協同組合は川の汚れのことを言っているわけです。

企業局は発電事業をしているので、企業局に川の汚れについて言っても駄目だったんですけども、川の濁りが宮崎市役所のほうまで来ているのは、皆さんも御存じだと思うんです。

綾北川や本庄川の濁りが続いている状況につ

いて、私たちも企業局や河川課とこれまであってもない、こうでもないと言いながら進めてきていたんですが、おととい問題になったのは、県や市町村から補助を受けてアユを放流しているんだけど、濁っている水の中に10センチぐらいのアユを放流して、生きていのかどうか確認もできない状況だということです。

だから、私たちは企業局や河川課とお話をしていますけれども、資料25ページの環境管理課のところ、「水質が良好で安心・安全な生活環境」という項目が出てきます。環境管理課は、庁内で、河川の水質に対する問題を共有されているのかをお聞きしたいと思っていますが、答えられますか。

○野口環境管理課長 今、具体的に綾北川の話があり、多分、委員は濁水のことを言われていると思うんですが、環境管理課で河川の常時監視を行っております。これにつきましては、当時の環境庁から通知が出ておまして、河川の環境が安定しているとき——具体的にどういふことかといいますと、雨が降って川が濁って、2～3日すると濁りが落ちてくると思うんですが、その状態で採水して河川の水質を評価することになっております。

ですから、綾北川についても、環境管理課で常時監視しているんですけども、このデータによりますと、綾北川の水質は非常に良好ということになっているんです。

やはり綾北川が濁るのは、土質の問題がございます。一度雨が降って崩れますと、川が濁って、なかなか濁りが取れません。そしてダムがあって受け止めるものですから、なかなか濁りが取れないという問題がございます。

ですから、環境管理課の所掌するところはここございまして、森林の適正な管理であった

りとか、ダムの適正な運用とか、そういったところに尽きるのかなというところでございます。

○丸山委員 資料28ページの、よく話題になった浄化槽の法定検査の件ですが、令和4年度時点で、法定検査実施率の全国平均が幾らで、宮崎県はどれくらいになったんでしょうか。

○野口環境管理課長 今の浄化槽の受検率は、本県が57.4%でございます。全国平均は、まだ令和4年度の数値が出てないんですけども、*41%程度ということでございます。

○丸山委員 60%を切っているということで、まだ進んでないところですが、主な実績内容等に「浄化槽法定検査未受検者に対する啓発」、25市町村、3万2,063基と記載されていますが、1件1件指導して、検査を受けるようになったと理解すればよろしいんでしょうか。

○野口環境管理課長 28ページに指導基数が3万2,063基と書いてございますけれども、ここににつきましては、はがきで受検してくださいという啓発をしております、非常に少ないんですけども、1,342件が受検につながっております。率にして4.2%、25件に1件ということになるかどうかと思います。

○丸山委員 公平性を考えると、本来はもっと多くの方が受検して、水資源を大切にしていけばいいと思います。全国平均よりいいというだけではなくて、法定ですので本来はしっかりと検査するべきだと思っているんですが、60%までで止まっていて、受検が進まない理由は何だと理解されているんでしょうか。

○野口環境管理課長 まず、1点修正させていただきます。

先ほど、全国の令和3年度の受検率を41%程度とお答えしたんですけども、正確には47.1%でした。ですから、国が県よりも10%程度遅

れているという状況でございます。

法定検査を受検していないことへの県の認識でございますけれども、まず、浄化槽には法定検査、保守点検、清掃という3つの義務が生じますが、特に、この中で保守点検と法定検査につきましては、その違いが分からないというところで、なかなか受検に結びついていない。それと、受けているところ、受けていないところがあって不公平だということで私どももいろいろと啓発をしています。

10月は浄化槽の適正管理推進月間ということで、様々な啓発を展開してまいります。

今は、ラジオでCMを打ったりとか——来週の土曜日には、イオンモール宮崎で啓発をします。ぜひお越しいただければと思っておりますけれども、そういう形で粘り強くやっているとこです。

先ほど、指導基数が3万2,000基余りで1,342件という話があったんですが、県としては、5回でも6回でも同じような形で指導していかないと、受けていらっしゃる方に不公平じゃないかということで、非常に効率は悪いんですけども、このような啓発をやっているということでございます。

○丸山委員 できるだけしっかりと法定検査が進むように、県民の理解を深めていただくようお願いいたします。

○黒岩委員 35ページの上から2段目に「廃棄物不適正処理防止対策強化」、その次に「山間地域不法投棄パトロール強化」とあるんですけども、このパトロール等については市町村でも実施されていると思うんですが、県と市町村のすみ分けはどのようにされているんでしょうか。

○今村循環社会推進課長 基本的に、一般廃棄

※このページ左段に訂正発言あり

物——家庭から出るごみは市町村、それ以外の事業活動から出る産業廃棄物は県というすみ分けになっております。

ただ、パトロールに行ったらごみが混在している場合があります。そこは市町村とも連携を取りながら、県が見つけたら市町村に連絡、市町村が見つけたら県に連絡するという形になっております。

○丸山委員 令和4年度は台風第14号で久々に大きな災害が出て、防災協定に基づいて動こうとしていたところがあったけれども、市町村で温度差があって、災害廃棄物の処理の仕方について、うまくいったところといていないところがあると聞いていますが、県としてどう把握されているのかお伺いします。

○今村循環社会推進課長 委員のおっしゃるとおり、災害廃棄物の対応に関しては、市町村によって温度差があるのは確かです。災害がよくあるところとめったにないところがありますし、市町村の職員も異動していくので、ローテーションが長く取れる比較的大規模な市町村は割とレベルが高いんですけれども、小さい町村で担当者が1人しかいないようなところになると、その担当者が異動すると対応力がぐっと落ちるといったように、レベル差があります。

このため、県におきましてはレベル差があつてはいけないということで、実はおとといもやっただんですけれども、市町村の災害廃棄物に携わる職員を集めまして、図上演習を行いました。

今年は風水害を対象として、刻々と発生する事態に対応するため、市町村の災害廃棄物担当職員はまず何をしないといけないか、図上演習を行いまして、10月に反省会を行って、フィードバックする予定にしております。

○丸山委員 災害後、2～3日で廃棄物を処分

していかないと復興につながらないと思っています。人吉市の水害を私も見てきたんですが、非常に混乱したと感じています。できるだけ災害が起きる前から、訓練してしっかり対応できるような体制づくりを県でやっていただければありがたいと思っていますので、よろしく願います。

○今村循環社会推進課長 委員のおっしゃるとおり、昨日の訓練でもそうなんですけれども、いざ災害が発生しますともう間に合わないの、いかに事前の準備が必要か市町村にも分かっていたと思います。

事前の準備ということで、仮置場の候補地をできるだけたくさん選定しておいて、いざ災害が起きたときに、市民へそこに廃棄物を出すようアナウンスすることが非常に大事ですので、その辺もこの訓練の中で市町村に周知していきたいと考えております。

○野崎委員 県内の取組は分かるんですけれども、隣県で災害が起きた場合、廃棄物を持ち込ませないとか、広域的なルールはどうなっていますか。

○今村循環社会推進課長 委員も御承知のように、本県は県外からの廃棄物は持ち込ませないという基本原則がありますが、災害のときには、少し緩めることになるかと思えます。

この間もお話ししたんですけれども、南海トラフのような大きな災害のときは、九州地方環境事務所がカップリング県をつくっており、宮崎県は熊本県とペアになっております。熊本県で大きな災害が起きたら宮崎県が幹事県となつてほかの九州各県をまとめる、逆に、宮崎県で起きたときは熊本県が幹事県となつてまとめていただくという仕組みとなっておりますので、こういった九州各県とのつながりは大事にして

いこうと考えております。

○野崎委員 処理業者もいっぱいいますけれども、県北は災害時の処理能力がちょっと弱いという情報も入ってきたんですが、そこら辺はしっかり関係者と情報を共有しているんですか。

○今村循環社会推進課長 災害時に限らず産業廃棄物の処理業者の許可は県が持っておりまして——宮崎市だけは宮崎市が持っているんですけども——特に一番問題となるのは、災害時の焼却施設がキャパシティーがあるのか、それから最終的な処分場がキャパシティーがあるのかということだと思います。

まず、最終処分場に関しては、やはり住民の反対が強い施設でありますので、なかなか新しい施設ができないということで他県では困っているところもあると聞いているんですが、九州各県と比べると本県はまだ余裕があるほうだと聞いています。

焼却施設についても、基本的には災害廃棄物は一般廃棄物になりますので、市町村の焼却施設で焼却するんですけども、本県はキャパシティーが十分あると認識しております。

ただ、その地域で処分できない場合は、当然、広域で調整する場面が出てくると思います。こういう場合では、県が間に入って広域の調整をする形になると思います。

○黒岩委員 直接ここに出ている事業とは関係ないかもしれないんですが、一般廃棄物のごみ処理広域化の件ですけれども、各市町村で人口がどんどん減ってくれば、市町村単独で処理するよりも広域でやったほうがいだろうという動きがあるところですが、広域化に対して県で何か取組や指導をされているんでしょうか。

○今村循環社会推進課長 一般廃棄物のごみ処理につきましては、委員も記憶にあると思うん

ですけども、以前、それぞれの市町村が小さい焼却場で焼いていたので、ダイオキシンが発生するという問題があり、国のほうからできるだけ広域化しなさいというお話がありました。

これを踏まえて、県のほうで市町村のごみ処理センターの広域化計画をつくっております、現在、西臼杵だけ延岡市と一緒にブロックになっているんですけども、県の広域処理計画は7つの広域ブロックにおいて、それぞれ処理をしていくという形になっております。

○黒岩委員 ということは、現在、7つのブロックに集約が既に進んでいるという考え方でよろしいのでしょうか。

○今村循環社会推進課長 一応、集約が進みまして、今、そういう処理をしているところなんですけれども、だんだん老朽化が進んでおりまして、更新の時期が来ているブロックもございます。こちらについても国の補助金等もありますので、県がパイプ役となって、国に申請をして、しっかり整備が進むよう進めてまいりたいと考えております。

○日高委員 47ページです。有害鳥獣被害対策について、「有害鳥獣捕獲促進総合対策」の1,948万5,000円は令和4年度の予算額ですが、令和3年度の予算額を教えてくださいのと、その下、213班、2,531人の前年度の数字、その2つ下の14市町村、2,381頭の前年度の数字が、もし分かりましたら教えてください。

○川畑自然環境課長 令和3年度の予算額は1,918万1,000円でございます。また、有害鳥獣捕獲班の令和3年度の数字は211班、2,584人、捕獲頭数の令和3年度の数字は、1,994頭です。

○日高委員 この前の常任委員会の資料で、被害額を提示していただきましたけれども、令和元年度が4億2,500万円で、令和4年度が3

億7,200万円ということで、被害額は大分減った
と思っていたんですが、予算額は逆に少し増え
ています。

真ん中の2,442万7000円は令和5年度の予算額
ということですよ。被害額は減っているが、
予算額は増加しています。何か新しい事業を考
えていて、予算額が増加しているのかどうかを
教えてください。

○川畑自然環境課長 予算につきましては、県
単の予算でやっておりますけれども、有害鳥獣
に関しましては、国の交付金がございます、
農政水産部のほうで確保しております。こちら
の予算が億単位でございますので、例えば、鹿
の捕獲でしたら、市町村からしますと国の交付
金のほうが補助率がいいものですから、それで
足りないものを県の補助でやっているというこ
ろでございます。

我々としては、捕獲班の維持などに関して
助成をしているところでございまして、予算
額は2,400万円ほど確保しているところでござ
います。

○日高委員 例えば、イノシシの捕獲の助成金
は8,000円でしたでしょうか。それと、ウリ坊の
助成金は幾らですか。

○川畑自然環境課長 助成金は市町村によっ
て異なっておりますが、基本的に、イノシシは7,000
円です。市町村によっては、それにかさ上げし
てやっているところもございます。

ウリ坊につきましては、詳細はありませんが、
市町村によって出すところと出さないところ
がありまして、1,000円くらいに安くしているこ
ろもあるかと思えます。

○日高委員 例えば、大分県や鹿児島県の助成
金の単価をつかんでおられるんですか。

というのは、続けて質問しますが、国富町で

は、今まで現れてきていないところにイノシシ
が多く出てきて飼料用稲畑を倒してしまって、
刈れない状態になっているところが結構あるん
です。

ただ、猟友会の皆さんも高齢化してきて、対
応がなかなか難しいところもあります。去年も
話が出たんじゃないかと思うんですけれど
も、7,000円の単価をもう少し上げてもらえない
かをずっと聞いているんです。

例えば、ウリ坊は1,000円とか2,000円とい
うことになっているけれども、結局、成獣のイノ
シシだったらさばいて食べることが多いですよ
ね。成獣のイノシシは食べられるけれども、ウ
リ坊は食べることはできないので、山に穴を掘っ
て埋めてやっているから結構労力がかかるとい
う話をされていて、単価がどうにかならないの
かということをよく聞くんです。

令和4年度の段階では、そういう検討をされ
ていないのかをお聞きします。

○川畑自然環境課長 助成金につきましては、
県の事業と国の事業がございまして、先ほど言
いました、国の事業につきましても、全国一緒
でございますので、7,000円で統一されていると
認識しております。

県単のほうは環境森林課で持っておりますけ
れども、7,000円を出すようにしております。こ
れは以前からずっと7,000円にしておりまして、
2分の1の3,500円を県が補助し、市町村は3,500
円を負担する形になっております。

単価の増につきましては、市町村から要望が
ございますので、国に対して増額の要望をして
いるところですが、単価増には至ってい
ないところでございます。

それから、県の予算につきましても、限られ
た予算の中でやっておりますので、鹿につま

しては8,000円を維持しており、イノシシにつきましては、7,000円で補助している状況でございます。

○日高委員 広島県の小さな島で8人ぐらいしか住民がいないのに、イノシシが渡ってきて100頭を超えて、イノシシに乗っ取られるというのがネットに出てましたけれども、やっぱりイノシシの問題は、今まで以上にいろいろ被害が出てくると心配されているんですよね。

猟友会の幹部の方たちも組織として責任を感じておられるんですけども、物価高なのに単価が全然上がってこないのは、やっぱりおかしいと不満を持っている方もおられますので、そういったところは今後とも検討の課題にしたいと思っています。

○黒岩委員 54ページの盛土防災の基礎調査ですけれども、これは一般質問で答弁があったと思うんですが、もう一度、その結果について教えていただきたいと思っています。

○川畑自然環境課長 盛土規制法に係る調査を今しております、ここに書いている予算5,800万円ほどにつきましては、環境森林部の負担分で、県土整備部と農政水産部を合わせまして、約8,300万円です業をやっているところでございます。

ここに書いているように、規制区域を指定するための調査を委託でやっております、今年度中にその調査が終わる予定になっております。来年度に指定したところの公表、再来年度から規制を開始するというので、今、準備を進めているところでございます。

○黒岩委員 ということは、今、規制区域はまだ特定されていないということなんでしょうか。

○川畑自然環境課長 調査中でございます、来年度、パブリックコメント等で示していく形

になるかと聞いております。

○丸山委員 83ページに「短尺材や枝条等の木質バイオマスの収集運搬支援」があるんですが、実績としては予定どおりの数字が集まったのでしょうか。

○二見山村・木材振興課長 令和4年度のバイオマスの事業での収集の実績なんですけれども、予算に対して、減額の補正をしております。

これは立ち上げた初年度ということでの周知不足もあったんですけども、台風第14号関係で林道が傷んだりといったことがあって、計画はあったけれども、執行ができなかったという状態で、当初予算に対しては34%ぐらいの執行率となりました。

○丸山委員 タンコロなどの残材は運ぶのに手間暇がかかるから大変だという現場の声があると認識しているんですが、県のほうでは今後、どうなっていくと見込んでいるのでしょうか。

○二見山村・木材振興課長 委員のおっしゃるとおり、タンコロとか枝条は処理に非常に手間がかかるということがございます。

今回のこの事業では、大きく2つに分かれてまして、既に切られている山の中にいわゆるタンコロなどの残材が散らばっている状態のものが1つ。もう1つは、伐採のときに発生する残材を丸太と一緒に集積して出していくものと2つあります。

タンコロとか、散らばっている手間暇がかかるほうはトン当たり2,000円の支援、もう一つのほうは伐採した丸太とかと一緒に出していくようなもので——1割以上はタンコロとか枝条を入れてくださいとしているんですが、こちらのほうはトン当たり500円の支援ということで、価格差をつけているところであります。

おっしゃるとおり、小さいものを集めるのは

手間暇がかかるということで、切ったものをどこに置いてくださいとか、トラックがどこまで入れるから積み込みが楽なようにここに集積してくださいという計画を収集運搬の方と事前に詰めておくと、収集するときに手間がかからないということもございまして、今、その辺を徹底してやっていただくことによって、効率的に運搬できるような仕組みについて指導もしているところでございます。

○丸山委員 ぜひ、貴重な資源だと理解した上で、利用促進をお願いします。

あと、86ページの「みやざき材輸出拡大促進」についてですが、以前は材工一体で韓国への輸出にかなり力を入れていた時期もあったんですが、少しトーンダウンしているのかなと思っています。令和4年度の輸出実績等を教えてください。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 韓国に対する輸出の実績ですけれども、コロナ等もありまして、ここ最近では10数トンになってございます。

このため、この事業の実績としましては、セミナーを開催したり、コーディネーターを設置したり、出展の機会には、製材品の見本を出したり、そういう取組をしております。

○丸山委員 コロナのほうも落ち着いてきましたし、できるだけ原木材ではなくて加工して付加価値をつけたものを輸出して、資源を有効活用することが、宮崎県にとっていい方向に向かうと思っています。最近、材工一体という形で取り組んでいたことが、若干弱くなっているような気がするものですから、しっかり取り組んでいただくようお願いいたします。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 今、御指摘がございましたとおり、材工一体というのは今後とも続けていきまして、また、今後は韓国だ

けではなくて台湾にも力を入れながら、この取組を進めていきたいと考えております。

○松本副主査 88ページの「ひなたの特用林産物販路拡大・PR」ですが、まず、乾しいたけ料理店認定3店舗とありますけれども、この3店舗を具体的に教えていただけないでしょうか。

○二見山村・木材振興課長 3店舗ですけれども、西米良村に1つと日南市に2つございます。西米良村が「川の駅百菜屋」の「しいたけ南蛮定食」が指定されています。日南市は、「はぜきん茶屋」の巻き寿司、いなり、うどん、そばのだしとか、そういったものです。あともう一つは、「武家屋敷伊東邸」の「しいたけカレー」となっております。

○松本副主査 昨年度に3店舗ということですが、今、県内全体で店舗数としてはどれくらいあるのでしょうか。

○二見山村・木材振興課長 平成28年から、年によってばらつきはあるんですけれども、大体9~10店舗ぐらいずつ増やしてきてまして、令和4年度末時点で47店舗ございます。

○松本副主査 最後に、プロモーション活動等は県内外で行われていますので、ある程度イメージはつきますが、販路拡大について効果を感じていらっしゃることをお聞かせいただけないでしょうか。

○二見山村・木材振興課長 生産者の方も高齢化していて、生産量も減っているということで、プロモーションが非常に大事だと思っております。いろいろやっちはいるんですけれども、国内消費量の伸びにうまくつながっていない状況もございまして。

まだ面的な広がりに至っていないんですけれども、今、考えているのは、県内で代表的には「杉本商店」というところが付加価値をつけた

海外への販売に一生懸命取り組んでいるので、私たちとしてはそれを横展開させていくことをしっかりやっていきたいと思っています。

海外の方々、特にヨーロッパでは無農薬やオーガニックといったものに対して非常に価値を感じていただいて、多額で購入いただけることもございます。今、経営されている若い方々にも、付加価値をつけた商品の海外への販売を進めていただくことで、収益を図っていただきながら、それを国内に逆輸入する形で広がるよう模索していきたいと思っています。

○安田主査 88ページに備長炭生産振興対策がありますが、3人の研修生を受け入れられたということです。この備長炭の材料にはカシの木などがあるんですけれども、生産者からカシの木がなかなかないという話をよく聞くんです。備長炭を作る人は増えてきているんですが、これから先、カシの木が増えていくのかが気になるんですけれども、いかがでしょうか。

○二見山村・木材振興課長 資源のことですけれども、群生地があまりないという状況があります。まとめると重たいものですし、搬出するための車両が通れる道も必要になってくるということで、調査をかけているところです。

特に、昨年度の事業でいきますと、「備長炭生産振興対策事業」の中で、団地化計画をつくりまして、延岡市北川での原木の生育状況調査を実施しております。

ただ、今申し上げたように、まとまったところに出しやすい資源がある状況はなかなかないので、北部森林管理署や宮崎森林管理署との意見交換のような場で、そういった資源があれば情報交換してほしいということも申し上げているところです。なかなか確たる情報がないところではあるんですけれども、いろいろな方々と

情報共有しながら、資源の確保についても図っていきたいと考えているところです。

○安田主査 備長炭を生産する人から、杉を植えるのもいいんだけど、カシの木とかも植栽したほうがいいんじゃないかという意見も出てますので、検討していただきたいと思っています。

それと82ページになりますけれども、高性能林業機械の導入支援を行っておりますが、大体平均1台でどのくらいの大きさなのか、そして1台でどのくらいの金額の支援をしているのかを教えてください。

○二見山村・木材振興課長 82ページの事業が、令和4年度だけの単年度事業になるんですけれども、物価高騰対策ということで取り組んだものでございます。

このとき入れたものが全部で14台ございまして、いろんな機械がございまして、単価について一概には言えないんですけれども、プロセッサという機械ですと、大体2,000万円から3,000万円の間ぐらいのものが多いと思っています。あと、フェラーバンチャ、フォワード、ハーベスター、グラップル付きのトラックといったものがこのときの補助の対象になっておりまして、全部で14台ということでございます。

○安田主査 いろんな機械があつて、その中でまた個別で支援額が違うということよろしいですか。

○二見山村・木材振興課長 そのとおりでございます。

○本田委員 82ページですけれども、令和5年度への繰越しの額が記載されているんですが、昨年度の取組の評価はいかがなものかをお聞きします。

○二見山村・木材振興課長 入れている機械が、

燃費基準等を達成しているものに対する助成ということで、燃費性能が上がることで消費エネルギーが減ってコストが下がることを考えて導入しているんですけれども、基本的には、新しい機械を購入して作業していただけているということで、生産効率も上がっていると認識しております。

「ひなたのチカラ林業経営者」という、県で認定している事業者の方たちに対する支援なんですけれども、令和3年の現況値として1日の1人当たりの生産性が8.5立方メートルに対して、これを導入することで9.2立方メートルになり、8.2%ぐらいアップすることを効果として想定しているところです。

○**本田委員** 結構効果が出ているので継続されるのかなと思って先ほどの質問をさせていただいたのですが、今後こういった導入支援は考えていかれるのでしょうか。

○**二見山村・木材振興課長** これは単年度の事業ではあったんですけれども、国庫補助事業で当初予算や補正予算で毎年対応はさせていただいているところであります。

高性能林業機械だけではなくて、製材機械も含めて、あと、バイオマスの材料供給面への支援といったものについて国庫補助の対象になっておりますので、今後とも取り組んでいく予定にしております。

○**笹山みやざきスギ活用推進室長** 山村・木材振興課長が、今、答えた事業につきましては、82ページの1段目、「林業・木材産業構造改革」と83ページの1段目、「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」で高性能林業機械の支援をしております。

○**安田主査** ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**安田主査** それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時5分再開

○**安田主査** 分科会を再開いたします。

2日、月曜日の分科会は午前10時から再開し、農政水産部の審査を行うことといたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**安田主査** 以上で、本日の分科会を終了いたします。

午後3時5分散会

令和5年10月2日(月曜日)

午前9時57分再開

出席委員(8人)

主	査	安田厚生	
副	主	査	松本哲也
委	員	丸山裕次郎	
委	員	野崎幸士	
委	員	日高利夫	
委	員	本田利弘	
委	員	今村光雄	
委	員	黒岩保雄	

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	久保昌広
農政水産部次長 (総括)	長谷川武
農政水産部次長 (技術担当)	日高義幸
畜産局長	河野明彦
農村振興局長	小野正寛
水産局長	鈴木信一
農政企画課長	原田大志
中山間農業振興室長	梶原正太郎
農業流通ブランド課長	大田直
農業普及技術課長	蛭原智子
農産園芸課長	黒木正理
畜産振興課長	水野和幸
家畜防疫対策課長	坂元和樹
農村計画課長	鳥浦茂
農村整備課長	城ヶ崎浩一

担い手農地対策課長	馬場勝
水産政策課長	大村英二
漁業管理課長	赤嶺そのみ
漁港漁場整備室長	小野勘治
工事検査監	内田豊光
総合農業試験場長	東洋一郎
畜産試験場長	林田宏昭
県立農業大学校長	松田義信
水産試験場長	西府稔也

事務局職員出席者

議事課主任主事	飯田貴久
総務課主任主事	森口浩司

○安田主査 分科会を再開いたします。

それでは、農政水産部の審査を行います。

初めに、令和4年度決算について、農政水産部長に説明を求めます。

○久保農政水産部長 農政水産部でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

説明に入ります前に、家畜伝染病の豚熱への対応について御報告いたします。

8月末の佐賀県での豚熱の発生を受け、本県では、9月19日に家畜伝染病法に基づくワクチン接種命令を告示したところですが、これに基づいて、先週の9月27日から県内全域を対象に豚熱ワクチン接種を開始いたしました。

接種対象は、県内で飼養されている全ての豚、イノシシであり、今後生まれる豚に継続してワクチン接種を実施していくこととなります。

今後とも、関係者や隣県とも密接に連携の上、本県への豚熱の侵入を防ぐための対策に万全を期してまいります。

それでは、令和4年度の決算につきまして、

座って説明させていただきます。

まず、令和4年度の主要施策の内容についてでございます。

令和4年度決算特別委員会資料の決算3ページを御覧ください。

総合計画に基づく施策の体系表のうち、農政水産部で所管する施策を抜粋したものでございます。

決算3ページには「産業づくり」、決算4ページには「くらしづくり」に大別した体系表を掲載しておりますが、この体系表に沿って、昨年度も事業の実施、予算の執行に取り組みながら、それぞれの目標に向かって各種施策を積極的に推進してきたところでございます。

なお、令和4年度の主要施策の詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明いたします。

次に、令和4年度の決算状況について御説明いたします。

決算6ページを御覧ください。

下から4行目、一般会計の部の計の欄を御覧ください。

左から3列目、最終予算額が592億7,950万6,670円、その右の列、支出済額が407億7,428万2,845円、翌年度への繰越額は、右の列の上段の明許繰越が124億9,959万8,084円、その下の事故繰越が19億1,638万6,880円、不用額がその右で40億8,923万8,861円となりました。

また、下から2行目の特別会計の計につきましては、最終予算額が2億3,720万3,000円、支出済額が11万7,425円、不用額は2億3,708万5,575円でございます。

一番下の行の特別会計を含めました農政水産部の合計では、最終予算額が595億1,670万9,670円、支出済額は407億7,440万270円、翌年度への

繰越額は、先ほど一般会計と同額でございます。不用額が43億2,632万4,436円となりました。執行率は68.5%、繰越額を含めると92.7%となっております。

次に、決算141ページを御覧ください。

令和4年度農政水産部に係る監査では、5つの指摘項目におきまして、指摘事項が3件、注意事項が4件、合計7件となっております。

また、お手元に配付されております、別冊の令和4年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきまして1件の意見がありましたので、後ほど監査結果報告における指摘事項の改善状況と併せまして、関係課長から御説明いたします。

監査委員から御指摘等のありました内容につきましては、適正な事務処理が図られるよう指導を徹底してまいります。

私からの説明は以上であります。各説明事項の詳細につきましては、それぞれ担当課長が御説明いたします。どうぞよろしく御願いたします。

○安田主査 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、農政企画課、農業物流ブランド課、農業普及技術課、農産園芸課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を行います。

令和4年度の決算について各課の説明を求めます。

○原田農政企画課長 令和4年度決算特別委員会資料の決算5ページを御覧ください。

農政企画課は一般会計のみで、表の一番上にありますように、最終予算額は24億8,233万8,000円、支出済額は22億6,579万5,736円、翌年度への明許繰越額は1億4,302万4,000円、不用額は7,351万8,264円で、執行率は91.3%、繰越額は

を含めた執行率は97%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

資料の説明につきましては、右下のページ番号を使用して説明させていただきますが、ページ番号前についている「決算」の文言については、省略してページ番号を使用させていただきます。

なお、この後、各課におきましても、同様の説明とさせていただきます。

7ページを御覧ください。

各会計の目における不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず、(目) 農業総務費につきましては、右側から3列目の欄、不用額が832万4,794円、執行率が89.5%、翌年度繰越額を含めると99.2%であります。これは主に、事業実施主体による入札等に伴う補助金の執行残のほか、需用費等の事務費節減によるものでございます。

8ページを御覧ください。

(目) 農業振興費につきましては、不用額が563万7,838円であります。これは主に、「みやぎきの持続可能な農山村づくり支援事業」におきまして、新型コロナの影響により先進地視察や研修会が中止となったことや、農村型集落運営組織「農村RMO」への補助事業において、事業計画の変更により、補助金の減額が生じたこと、また、環境保全型農業直接支払交付金において、堆肥の施用に当たり、土壌分析の結果、計画量どおりに施用できなかったことから、交付実績額が予定を下回ったこと等によるものでございます。

9ページを御覧ください。

(目) 植物防疫費につきましては、不用額が2,597万7,673円、執行率が89.2%、翌年度繰越額を含めると96%でございます。これは主に、「鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり」において、市町村の協議会が行う侵入防止柵の整備等における入札残及び有害鳥獣の捕獲頭数が計画を下回ったことによるものでございます。

11ページを御覧ください。

(目) 共同利用施設災害復旧費につきましては、不用額が3,317万7,000円、執行率が48%でございます。これは、激甚災害で特別の補助率かさ上げとなる告示地域が高千穂町のみであったことなどから、補助金の執行残が生じたものでございます。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明をいたします。

12ページを御覧ください。

下段の表の新規事業「燃油等価格高騰緊急対策情報発信」につきましては、農政水産部ホームページ「ひなたMAFiN」において、物価高騰に対する支援事業や対策技術などの情報を生産者に迅速かつ着実に周知するとともに、消費者への理解醸成と県産県消の促進を図ったところでございます。

次に、14ページを御覧ください。

下段の表の新規事業「みやぎきの持続可能な農山村づくり支援」につきましては、中山間地域において、農用地等の地域資源の保全・利用や生活支援を集落住民が一体となって進める農村型集落運営組織「農村RMO」の形成支援や、生産基盤を支える農作業受託組織が規模拡大を行う取組への支援、さらには、地域の収益力向上や関係人口の創出を図る目的で農泊支援を図ったところでございます。

15ページを御覧ください。

一番下の「中山間地域等直接支払交付金」につきましては、中山間地域において、集落協定に基づく共同での水路や農道の維持管理などの農業生産活動等を維持する活動を行う349の協定に対して支援を行い、継続的な農業生産活動や多面的機能の維持・確保、耕作放棄地の発生防止を図ったところであります。

16ページを御覧ください。

「鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり」につきましては、鳥獣被害対策マイスターや地域リーダーを育成するとともに、市町村の被害防止計画に基づき、国庫事業を活用しながら、地域が一体となった集落点検や侵入防止柵の設置など、被害防止対策を推進したところであります。

18ページを御覧ください。

下段の表の新規事業「農を核とした「みやざき新価値創造プロジェクト」推進」につきましては、市町村と民間企業との官民連携による、農業をテーマとした新たな地方創生の取組について、マッチング機会の創出や官民連携の実現に向けたフォローアップを実施したところであります。

以上が主要施策の成果の主な取組についてでございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明をいたします。

141ページを御覧ください。

指摘事項の4段目、(4)の財産(物品を除く)の管理についてであります。

東臼杵農林振興局において、「行政財産の目的外使用許可について、許可期限を大幅に経過した後更新を行うなど許可事務の適当でないも

のがあった」との指摘がございました。

こちらにつきましては、行政財産目的外使用許可台帳等を基に使用許可一覧を作成するとともに、許可の終期を担当内で共有し定期的に確認することで、許可の更新状況を把握し、再発防止に努めてまいります。

○大田農業流通ブランド課長 資料の5ページを御覧ください。

農業流通ブランド課は一般会計のみで、表の2段目にありますように、最終予算額は11億6,030万3,000円、支出済額は8億7,758万97円、不用額は2億8,272万2,903円で、執行率は75.6%となっております。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

20ページを御覧ください。

上から3段目になりますが、(目)農業総務費につきましては、不用額が2億7,934万4,558円、執行率は74.4%でございます。

不用額の主なものにつきましては、21ページを御覧ください。

上から2段目の負担金・補助及び交付金ですが、国の令和3年度補正予算である「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」を、令和3年度から令和4年度に繰り越して、水産加工施設の整備を実施する予定でありましたが、資材価格の高騰により工事費が当初の想定を大幅に上回る見込みとなりました。このため、事業実施主体である水産加工事業者から事業の取下げがあり、繰り越した2億5,000万円が全額執行残となっております。

また、コロナ対策として実施いたしました「県産農畜水産物応援消費推進事業」において、学校給食への食材提供を支援いたしましたが、学

校で実施した食材調達に伴う入札の結果、食材費が計画を下回ったことなどによるものです。

次に、(目) 農業振興費につきましては、不用額が313万8,125円でございます。これは、「地域食資源高付加価値化推進事業」において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、6次産業化を支援するプランナーの派遣回数が増えたことなどによるものです。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な取組を御説明いたします。

23ページを御覧ください。

改善事業「信頼と情熱を未来につなぐ新たなブランド対策推進」では、多様化する消費や販売ニーズに的確に対応し、消費者や実需者に選ばれる宮崎ブランドを構築するため、県内外の量販店や卸売市場でのイベント等において、知事やJA宮崎経済連会長等によるトップセールスに取り組み、ブランド戦略の理解促進、相互の信頼関係強化に取り組みました。

また、企業との連携によるブランド商品を使った加工食品の開発に取り組みとともに、広報紙やSNSを通じて、ブランド対策の情報発信及び理解醸成に取り組んでまいりました。

次に、24ページを御覧ください。

表の上の段の「みやざき食の安全・県産県消推進」では、県内における食品表示の適正化を図るための研修会や巡回調査を実施するとともに、「みやざきの食と農を考える県民会議」の活動等を通して、食育及び地産地消の推進に取り組んでまいりました。

下の段の「県産農畜水産物応援消費推進」では、コロナ禍に伴う農畜水産業への影響を緩和するため、地産地消応援消費対策として、学校給食への本県農畜水産物の食材提供を延べ3,570

校に行いました。

また、販売拡大対策としまして、宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーンの実施により、宮崎牛や完熟マンゴーの特別販売等の取組を支援するとともに、県内外での消費拡大フェア等の開催を支援いたしました。

次に、25ページを御覧ください。

表の上から3段目にあります「世界市場で稼ぐ！輸出強化」では、輸出先国のニーズ等に対応した産地づくりを進めるため、輸出向けの商品開発や販路開拓等に取り組む団体に支援を行いました。

また、県香港事務所等と連携したカンショやキンカン等のプロモーションに取り組み、令和4年度の農畜水産物の輸出額は、過去最高の約112億円となっております。

26ページを御覧ください。

上から2段目の「地域食資源高付加価値化推進」では、サポートセンターによる6次産業化事業者の個別支援等に取り組むとともに、下の段の改善事業「みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化」において、農林漁業者に加え、加工や観光など多様な事業者の連携による地域食資源を活用した新商品・新サービスの開発の支援に取り組みました。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当ございません。

○蛸原農業普及技術課長 資料の5ページを御覧ください。

農業普及技術課は一般会計のみで、表3段目にありますとおり、最終予算額は49億6,089万7,000円、支出済額は42億4,862万7,020円、翌年度への明許繰越額は3億3,804万8,000円、不

用額は3億7,422万1,980円で、執行率は85.6%、繰越額を含めた執行率は92.5%となっております。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

30ページを御覧ください。

まず、(目)農業総務費につきましては、不用額が423万535円でございます。主なものは、職員の人件費のほか、試験研究に係る資材等の需用費の執行残になります。

31ページを御覧ください。

(目)農業改良普及費につきましては、不用額が1,189万8,424円でございます。主なものは、需用費で、県内8普及センターでの庁舎管理等に必要な電気料や燃料費などの執行実績が、見込額を下回ったものであります。

32ページを御覧ください。

(目)農業振興費につきましては、不用額が447万6,053円でございます。主なものは、負担金・補助及び交付金で、農業制度資金において、貸付金の繰上償還により、利子補給金に不用額が生じたものであります。

33ページを御覧ください。

(目)農作物対策費につきましては、不用額が3億3,659万1,168円、執行率は58.9%で、翌年度繰越額を含めると79.5%となっております。主なものは、負担金・補助及び交付金で、「被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業」における農業用資材の価格高騰分の一部補助において、価格高騰を見据え、高騰前に資材を確保していた農業者が多かったことに加え、事業実施途中で再度価格が高騰した場合に対応できるように備えておりましたが、実際には価格が据え置かれたことで補助金額が低く抑えられたこと

等により、実績が見込額を下回ったものであります。

34ページを御覧ください。

(目)植物防疫費につきましては、不用額が815万9,689円、執行率は88.4%であります。主なものは、次の35ページにあります負担金・補助及び交付金で、「特殊病害虫侵入警戒調査対策事業」におけるトマトキバガの蔓延防止を図る農薬散布等の防除対策に対する補助において、トマトキバガの発生状況が当初危惧されていた水準よりも低く推移したことから、蔓延の可能性が低いと考えた事業取組者の事業の取下げ等により、事業が見込額を下回ったものであります。

(目)総合農業試験場費につきましては、不用額が872万5,359円であります。主なものは、36ページにあります需用費で、総合農業試験場の各支場等を含む5施設での庁舎管理に必要な電気料や、試験研究等に必要となる燃料費等の執行実績が見込額を下回ったものであります。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

37ページを御覧ください。

「マーケット対応型産地競争力強化技術開発」では、現場ニーズに対応した課題について、早期に解決・普及を図るため、産地や企業と連携した10課題の共同研究に取り組んだところであります。

39ページを御覧ください。

一番下の「利子補給金・助成金」では、各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行い、経営の維持・改善や規模拡大など、農業者の資金繰りを支援しました。

このうち、農業近代化資金につきましては659件、94億6,012万円について、利子補給の承認を

行ったところです。

40ページを御覧ください。

1番目の新規事業「みやざき農業DXスタートアップ」では、施設園芸におけるデータ活用に向けた人材育成として、普及指導員、JA営農指導員等を対象に研修会を実施するとともに、スマート農業技術の現地実証7事例に対して支援しました。

最後の新規事業「農業セーフティネット対策緊急強化」では、国の「セーフティネット構築事業」に加入する際の、農家が負担する積立金の一部を支援しました。

施設園芸では3,015戸、茶では81戸の加入があり、例えば重油では1リットル当たり2円から6円を補助し、農家負担の軽減を図りました。

41ページを御覧ください。

下の新規事業「被覆資材等価格高騰対策緊急支援」では、ビニールやマルチなど農業用被覆資材の価格上昇分の一部を支援しました。

4,672戸の農家に対し、面積は、施設園芸用ビニールが622ヘクタール、露地園芸用マルチが4,088ヘクタール、畜産のサイレージ用ラップが3,325ヘクタール、合計で8,035ヘクタールに支援し、農家の負担の軽減を図りました。

42ページを御覧ください。

新規事業「肥料価格高騰対策支援」では、肥料価格の高騰に伴い、国が価格上昇の7割を補助する肥料価格高騰対策事業に対し、県が15%の上乗せ助成を行いました。

令和4年6月以降購入分の秋肥については、6,464戸の農家に支援し負担軽減を図ったところであり、令和4年11月から令和5年5月の購入分の春肥については、予算を繰り越して、引き続き支援を行っているところでもあります。

以上が主要施策の成果でございます。

次に、監査における指摘事項につきまして御説明いたします。

141ページを御覧ください。

(3)、契約事務について、「農薬展示は設置事業受託契約について、契約手続が大幅に遅れていた」という指摘事項がありました。

改善措置として、定期的に進行管理表を作成・確認することで業務の進捗管理を行うとともに、起案時に進行管理表を添付することで、複数職員による確認を行い、チェック体制を強化することで、再発防止に努めてまいります。

次も同様に、契約事務について、「農薬適正使用ホームページ作成等取扱業務委託について、契約事務が大幅に遅れていた」という指摘事項がありました。

改善措置として、ホームページ作成等、年度当初から取扱業務契約を行う場合は、前年度中から年度当初の契約に向け調整を行うとともに、複数職員により進行管理やチェックを行い、適正な事務処理に努めてまいります。

○黒木農産園芸課長 資料の5ページを御覧ください。

農産園芸課は一般会計のみで、表の上から4段目にありますように、最終予算額は35億6,544万7,000円、支出済額20億9,744万7,073円、翌年度への明許繰越額8億9,423万2,000円、不用額5億7,376万7,927円で、執行率は58.8%、繰越額を含めた執行率は83.9%でございます。

次に、決算事項明細書について御説明いたします。

45ページを御覧ください。

(目) 農作物対策費の不用額が5億7,371万7,755円、執行率は56.6%、翌年度繰越額を含

めますと83%でございます。不用額の主なものは、46ページの下から2段目、負担金・補助及び交付金で、「産地パワーアップ計画支援」や「強い産地づくり対策」において集出荷貯蔵施設やハウスなどの整備に係る事業実施主体での整備事業費の入札残や事業取下げに伴うものでございます。

次に、主要施策の成果の主な取組を御説明いたします。

48ページをお開きください。

「産地パワーアップ計画支援」でございます。本事業では、産地収益力の向上を図るため、低コスト耐候性ハウスの整備やA Pハウス資材等の導入について支援を行いました。

49ページを御覧ください。

「強い産地づくり対策」でございます。本事業では、産地の競争力や加工・業務用野菜の供給力を強化するため、集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の整備や、ハウスの強靱化対策として、既存ハウスの補強や非常用電源設置等に対する支援を行いました。

次の新規事業「被災産地営農継続緊急支援」でございます。

台風14号により被害を受けた産地の営農継続や復旧を図るため、栽培再開に向けた施設野菜や露地野菜等のまき直しや植え替え、作物転換、さらには被災した育苗施設や集出荷施設の復旧に対して支援を行いました。

50ページを御覧ください。

一番上の新規事業「みやざき施設園芸省エネ転換緊急対策」でございます。

施設園芸の燃油に依存した生産体系からの転換を促進するため、電気を使用するヒートポンプ93台に加え、暖房効率を高める機能性被覆資

材を283戸に導入するとともに、木質ペレットを使用した暖房機を利用されている方の負担軽減を図るため、ペレット708トンに対して、キロ当たり5円の支援を行いました。

次に、新規事業「土地利用型農業産地再編・強化対策」でございます。

大規模経営体間での話し合い活動による課題解決のため、レーザーレベラーの実証等を4地区、トラクターの直進アシスト機能の追加など、スマート農業機械の整備に対し3件の支援を行いました。

次に、新規事業「稲作経営基盤強化対策」でございます。

稲作経営規模を拡大する大規模経営体や、飼料用米の作付を拡大する経営体に対して、トラクターやコンバイン、田植機など、水稻栽培の基幹作業に必要な機械の導入に対しまして、計103件の支援を行いました。

52ページを御覧ください。

上の新規事業「持続可能な茶生産をめざす産地再生支援」でございます。

産地一体となった売れる茶産地への転換を図るため、有機茶やウーロン茶などの付加価値の高い茶の生産を行う5集団に対して、除草機や裾刈り機、製茶機械の導入などを支援するとともに、茶園の若返りによる優良産地を育成するため、中切りなどの茶園更新に対して支援を行いました。

53ページを御覧ください。

一番下の新規事業「みやざきデジタル施設園芸産地構築」でございます。

施設園芸における環境データなどを効率的に活用することにより、高収量を上げる産地を確立するため、ハウス内の温度や湿度などを測定

する装置104台を生産者のハウスに設置するとともに、これらのデータを効率的に活用できる基盤をクラウド上に構築し、産地全体の生産性向上が可能となる仕組みづくりを行いました。

54ページを御覧ください。

下の新規事業「みやざきの優良種苗供給体制構築」でございます。

里芋やカンショ、ライチの種苗生産において、産地ニーズに対応した優良種苗の供給体制を確立するため、生産・省力化の実証を2集団、2団体に、生産の体制整備に係る検討などを2法人にそれぞれ支援を行いました。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当ございません。

○水野畜産振興課長 資料の5ページを御覧ください。

畜産振興課は一般会計のみで、下から3段目にありますように、最終予算額は108億2,249万8,000円、支出済額は67億2,636万7,233円、翌年度への明許繰越額は26億7,165万2,000円、事故繰越額は12億8,333万5,000円、不用額は1億4,114万3,767円で、執行率は62.2%、繰越額を含めた執行率は98.7%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

57ページを御覧ください。

中ほどの(目)畜産振興費につきましては、不用額が1億3,962万2,539円、執行率が56.4%、翌年度繰越額を含めると98.5%であります。これは主に、58ページの下から3段目の負担金・補助金及び交付金で、「畜産競争力強化整備」、いわゆる「畜産クラスター事業」の実施における入札残や、「畜産物輸出コンソーシアム推進対

策事業」において、鳥インフルエンザ発生の影響によりまして事業の一部が実施できなかったこと等による執行残であります。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

61ページを御覧ください。

「畜産競争力強化整備」、いわゆる「畜産クラスター事業」では、畜産の生産性向上や規模拡大に向け、畜舎や堆肥舎等の整備及び家畜の導入を支援した結果、生産基盤の強化が図られ、例えば県内の繁殖雌牛頭数等は増加しております。

続きまして、63ページを御覧ください。

一番上の改善事業「県産牛肉販売促進総合対策」では、宮崎県産牛肉の販売及び消費を拡大するために、宮崎牛のPRや食育活動を実施し、宮崎牛指定店の拡大及び県産牛肉ブランドの向上に努めてまいりました。

なお、昨年10月以降は、全国和牛能力共進会における、4大会連続での内閣総理大臣賞受賞とともに、獲得しました「おいしさ日本一宮崎牛」を冠にしまして、集中的かつ継続的なPR活動を展開しております。

次の改善事業「持続可能な魅力ある宮崎酪農支援」では、本県酪農の持続的な生乳生産基盤強化を図るため、宮崎県酪農公社において延べ23万2,000頭の乳用育成牛の預託や、酪農家の生産性向上に向けた牛群検定への加入促進を支援してまいりました。

また、酪農への理解醸成や、県産の牛乳・乳製品の消費拡大を推進するため、食育活動等の取組を支援しました。

64ページを御覧ください。

「牛・人・草が紡ぐひなたの畜産魅力アップ」

では、スマート畜産技術の促進に向けた牛舎への施設整備の支援を行うとともに、畜産経営魅力アップへの取組として、酪農経営における乳質向上に向けた検査・分析や、飼養環境の改善に向けた取組を支援しますとともに、酪農・肉用牛における経営・生産のデータベースを活用した経営安定や技術向上に向けたコンサルタントの実施により、畜産経営の安定化を図ってまいりました。

また、飼料生産の効率化促進に向け、コントラクター組織を対象とした耕畜連携に関する研修会や現地調査等を実施してまいりました。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項については、該当ございません。

○坂元家畜防疫対策課長 資料の5ページを御覧ください。

家畜防疫対策課は一般会計のみで、下から2段目にありますように、最終予算額は14億1,396万円で、支出済額は5億199万4,989円、不用額は9億1,196万5,011円、執行率は35.5%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

67ページを御覧ください。

当課におきましては、(目)家畜保健衛生費のみでありまして、不用額及び執行率は、先ほど御説明しましたとおりとなっております。

不用額の主なものとして、(目)「家畜防疫体制整備」について、11月定例会において、鳥インフルエンザの防疫措置に要する経費を増額補正し、最大限の備えをしておりましたが、想定よりも鳥インフルエンザの発生件数が少なく、執行額が抑えられたことによるものであり

ます。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

69ページを御覧ください。

「家畜防疫体制整備」につきましては、国内の野鳥において高病原性鳥インフルエンザ感染が確認されたこと、本県養鶏農場で本病が発生したことを受け、令和4年10月27日から令和5年5月31日までの期間において緊急消毒命令を2度発令し、約900の養鶏農場に対し、合計約3万7,000袋の消石灰を配付いたしました。また、3例の本病発生に伴う防疫措置を実施いたしました。

「ASF等重要疾病対策強化」についてであります。ASFとは、アフリカ豚熱の略称でありまして、この事業はアフリカ豚熱のほか、現在、国内で感染が広がっている豚熱などの重要疾病の対策を行ったものです。

具体的には、国内での豚熱に関して、昨年度は本州地域において、野生イノシシでの感染地域が拡大していたことから、捕獲した野生イノシシの血液を用いた検査を実施し、県内への広がりがなかったことを確認しました。

また、牛伝染性リンパ腫につきましても、家畜保健衛生所で抗体検査を実施し、地域ぐるみの清浄化対策を支援いたしました。

70ページを御覧ください。

「みやぎの家畜防疫強靱化」につきましては、県内へのウイルス侵入防止対策をより強化するため、水際団体が行う靴底消毒などに対して、消毒資材の購入支援を行うとともに、地域防疫の核となります市町村自衛防疫推進協議会が行う消毒巡回や防疫研修会といった自主的な活動に対する支援や、防疫資材の導入支援を行

いました。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして
は、該当ございません。

○安田主査 執行部からの説明が終了しました。

委員の皆様からの質疑をお願いいたします。

○丸山委員 13ページのひなたMAFiNについてお伺いします。閲覧数が令和4年度は令和3年度の倍になったと書いてあるんですが、農家に情報がしっかり伝わっていて本当に有効に活用されているのかをお伺いします。

○原田農政企画課長 ひなたMAFiNにつきましては、令和4年6月に、価格高騰対策の特別ページを設置しました。それとともに、こちらの事業で、そちらのページに誘導するような様々な媒体を使った広告を行っております。その結果、令和3年度に月平均で1万回ぐらいの閲覧数だったのが、令和4年6月からは1万5,000回を超える閲覧数になっているということで、情報を集約したページへある程度は誘導できているのではないかと考えております。

○丸山委員 ひなたMAFiNを農家の方が有効に使われて、所得向上等につながったと理解してよろしいでしょうか。

○原田農政企画課長 定量的な把握はしていないところではありますが、国と県で行いました様々な支援策につきまして、農家等が活用している結果から見て、こういった情報も有効に活用されたと考えております。

○丸山委員 若い農家は使っているでしょうけれども、高齢化が進んでいるので、全ての農家の方が使ったかが心配です。

ひなたMAFiNというICTを使った情報発信は必要だと思っておりますが、使われる方が

しっかり活用できるように、さらに努力していただきたいと思います。

○今村委員 今の、ひなたMAFiNに関連してなんですが、令和5年度も引き続き、この動画・CM等を発信していく方向なんでしょうか。

○原田農政企画課長 令和5年度も引き続き特設ページを設け、こちらのほうで国・県、それぞれの支援策や技術情報などを集約的に周知していこうと考えております。

○今村委員 CMなども継続されるのでしょうか。

○原田農政企画課長 CMや新聞等の広告につきましては、昨年度の補正予算でさせていただいております。今年度につきましても予算をかけて新聞等の広告等を出しております。ひなたMAFiNへの誘導が、一定程度できていると考えておりますので、広告を使って引き続き情報発信を図っているところでございます。

○今村委員 情報の周知はすごく難しいと思いますが、引き続きお願いしたいと思います。

あと、16ページの鳥獣被害対策マイスターの育成についてです。17ページの実績値を見ると、今年度は被害総額が大分下がったということで、効果があるのかなと思っているんですけども、令和5年度も引き続きリーダーの育成等に予算等を充てていらっしゃるのでしょうか。

○梶原中山間農業振興室長 現場で鳥獣対策を指導できる人材の育成が非常に鍵になってくると考えておりますので、今年度も同様に鳥獣被害対策マイスターの育成に取り組んでまいりたいと考えております。

○今村委員 成果として出てきますので、継続して増やしていただければと思います。

○本田委員 12ページですが、このホームペー

ジ、ラジオ、動画、新聞、LEDビジョンの内訳が分かれば教えてください。

○原田農政企画課長 ラジオCMにつきましては、FM宮崎やMR Tラジオで136回行っております。また、動画作成につきましては、ユーチューブに10本アップしております。また、新聞掲載につきましては、7回のうち、宮崎日日新聞が6回、夕刊デイリーが1回です。LEDビジョンにつきましては、駅前のロータリーと一番街で計1万7,736回放映しているところでございます。

○本田委員 金額的な内訳はいかがでしょうか。

○原田農政企画課長 こちらは先ほど申し上げました様々な媒体を使った広告ということで、800万円で一括して委託しておりますので、内訳については今手元にございませぬ。

○本田委員 ひなたMAFiNは分かりやすくよくできているなど感じたんですけども、結構漏れとか重複が多いような気がしています。これは県のホームページ全体に言えると思うんですが、例えば、何に幾ら使っているかを具体的にカウントしていただかないと、それが本当に有効なのかどうかはよく分かりません。特にウェブページは日々見られる媒体ですので、うまく活用していくのが重要だと思っておりますが、費用対効果を含めて今後しっかり検証いただけたらと思っております。

○日高委員 14ページです。新規事業「みやざきの持続可能な農山村づくりの支援」ということで、項目が3つ挙げてありますけれども、決算額の2,423万5,000円の金額の内訳は分かりますか。

○梶原中山間農業振興室長 まず、「農村RMO育成支援事業」につきましては、決算額が917

万7,000円、「作業受託組織等育成強化」につきましては544万円、「農泊ビジネス創出」につきましては550万3,000円となっております。

○日高委員 そうすると、この「農村RMO育成支援事業」に半分近くの予算が使われているということですね。これは、農山村の地域の農地保全とか、地域資源活用とか、生活支援に関する課題に対応するためとなっておりますが、この1年間事業をされて地域の人たちからの受けはどうだったのか。どう評価されているのか。そして、これは来年度も予算を1.5倍ぐらいに増やして措置されるということですが、今後の課題を教えてください。

○梶原中山間農業振興室長 農村RMO事業は、現在、国のほうも新しい取組ということでモデル的に実施してございますけれども、県内では東米良地区で実施しております。実際、この事業を活用して地域の方々が様々な新しいことに取組もうとされておまして、地域の活力も盛り上がってきているのかなと考えております。

具体的には、ジビエの取組ですとか、鳥獣の取組、それから特産品であるユズの技術継承等々、様々なことに取組んでおりますけれども、初年度ということで、これから3年間かけて取組んでいく道筋が見えてきた段階かなと思っております。

新たに取り組もうと興味を持っている地区も増えていきますので、今年度以降もこういったところをモデル事業として横展開していくことで、様々な課題を抱える中山間地域の打開策の一つになればいいかなと考えております。

○日高委員 東米良地区ということでしたが、あそこはそういう組織がしっかりできているところですね。

今年度の話ですが、予算額が1,000万円増えていますけれども、今年は何地区で実施する予定ですか。

○梶原中山間農業振興室長 今年度は新たに1地区、取組を進めたいというところが出てきておりまして、東米良地区と新規地区の合計2地区で取り組む予定としております。

○日高委員 これから先、こういった問題がどんどん増えてくる地域がたくさん出てくると思っていますので、予算の獲得もですけれども、できれば継続的にしっかりと将来を見据えて頑張っていたくことを要望します。

○丸山委員 17ページの鳥獣被害関係です。令和4年度の被害額が少なくなったといっても、2億4,800万円の目標に達していないということでした。被害が減ったところもあるけれども、なかなか減らず、逆に増えたところなど、市町村間のばらつきがあったのかどうか。

マイスターやリーダーの育成がうまくいっている地域と、うまくいっていない地域の差が出てきているのかをお伺いします。

○梶原中山間農業振興室長 鳥獣被害ですけれども、やはり市町村間でのばらつきがございます。これは育てている品目による要因が大きいのかなと思っておりまして、人材の育成自体はそれぞれの市町村で非常に意欲的に取り組んでいるんですけれども、人材育成のみで対応できるものではなくて、柵の整備、あるいは、集落一帯として守っていけるか等々、いろいろな要因があると考えております。

今年度も含めてですが、被害が大きいのは果樹の被害でして、特に鳥による被害などは柵を設置したり、追い払いをしたとしてもなかなか被害が減らせないのが現状でございまして、こ

ういったところの対策を取っていくのが目標値の達成に向けた一つの道筋と考えております。

○丸山委員 あと、このマイスターとリーダーの育成目標に対して、令和4年度はどれくらいの達成率だったのかを教えてください。

○梶原中山間農業振興室長 マイスターにつきましては、令和4年度の育成目標が30名であったところ、69名の育成が図られたところでありまして、目標は達成しております。

また、地域リーダーにつきましては、令和4年度の育成目標210名に対して、133名でございますけれども、こちらにつきましては、集落ごとに手挙げ方式といいますか、参加される方がいらっしゃれば育成していく形ですので、引き続き、集落の方々にこういった取組への参加を促すことで、目標の達成を図っていきたいと考えております。

○丸山委員 中山間地域でいろいろな取組をやっている中で、鳥獣被害は精神的なダメージが大きいと伺っているものですから、できるだけ鳥獣被害対策が目標どおりに進むように、ぜひ各市町村と連携しながら、またマイスターやリーダーを育成できるようにしっかり頑張っていたきたいと思っています。

○本田委員 13ページのひなたMAFiNの件ですけれども、令和4年度に33万件——これは多分ビジター数だと思うんですが、これについての評価をどう捉えていらっしゃるのかを教えてください。

○原田農政企画課長 令和4年度33万件というのは、令和3年度からの累計でございまして、年間の内訳でいきますと、令和3年度が12万件、令和4年度が21万件ということで、令和3年度から4年度にかけて1.5倍ほどに閲覧数が増えて

いるような形でございます。

この回数が多ければ多いほど、情報が広く周知されるということですので、回数はどんどん増やしていこうと考えておりますけれども、対策を打って成果が出ているところについては、一定程度の効果が出ているのではないかと考えているところでございます。

○本田委員 宮崎県のホームページの月の訪問者数が50万件ぐらいになっています。鹿児島県はその倍近くあるんですけども、この33万件が果たしてそれと比較したときにいいのかどうかなんですが、その辺はどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

○原田農政企画課長 県全体のホームページへの閲覧数等から比べますと、確かに少ないところはあるかもしれませんが、情報自体が農業分野に特化した形でやっているというところもございます。観光や特産品といった部分で全体の訪問者数は多いのかもしれませんが、農業分野に関して累計33万件あることについては、もちろんこれで満足はしておりませんが、一定程度の効果は出ていると考えているところでございます。

○本田委員 この辺を検証していかないと費用対効果が見えないような気がするので、今後の取組の中でしっかり検証していただくよう要望しておきたいと思います。

○黒岩委員 23ページですけれども、トップセールスやSNSの発信といったところが入っております。ブランド化は非常に大切なことだと思っておりますけれども、この事業に関しての成果指標は持っていないのでしょうか。

全体的な指標は、輸出額の増加とかいろいろありますが、今年はこれぐらいまで持っていこ

うとか、何か個別の指標があるのかどうか教えてください。

○大田農業流通ブランド課長 「みやざきブランドの対策」につきまして、この事業単体で個別の目標を設定しているわけではございません。

ほかにもブランド関係の事業がありますので、その成果として、いわゆるブランド品が普通のものより単価が高いとか取扱量が増えているというような部分については、調査等をかけていきたいと考えておりますが、個別の事業で一つ一つについての成果目標を掲げているわけではございません。

○黒岩委員 おっしゃるとおりでございまして、できましたら中長期的に農林水産物の単価のどこがどうなのか、単純な比較は難しいと思うんですけども、そういったところも機会があればお示ししていただきたいなと思います。

続けて、24ページの学校給食への食材提供についてですが、まず、どういったものを提供されているのか。これは地域の要望に応じた食材を提供されているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○大田農業流通ブランド課長 本事業につきましては、新型コロナの臨時交付金を活用して昨年度実施したものでございます。

食材につきましては、県産牛肉、みやざき地頭鶏、水産物関係の提供を行っているところでございまして、学校給食会や学校と調整した上で提供を行っております。

○黒岩委員 学校給食会との調整ですけれども、逆に生産団体からこれを消費してくれといった要望はなかったのでしょうか。

○大田農業流通ブランド課長 この事業につきましては、新型コロナに伴う畜産物、水産物等

の滞留を解消するのが最初の目的でございました。その滞留を解消するために学校給食への食材提供という取組を進めておりましたので、もちろん、委員がおっしゃるとおり、現場の困っている食材等の提供をしているところでございます。

○黒岩委員 特に、私は日南市出身ですから、例えばカツオを県南地区の学校だけではなくて、山間部を含めた県内全域の学校で食べていただきたい。各学校給食会の手挙げ方式だと思うんですけども、そういったところはいろいろと御配慮もお願いしたいと思います。

○丸山委員 関連で、子供たちはどんな感想だったのか、情報が入っていれば教えてください。

○大田農業流通ブランド課長 学校の生徒、栄養教諭の皆様からの声につきましては、我々が直接聞いたわけではないんですが、学校給食会が出している会報等で、応援消費に取り組んだ、学校給食に食材を提供したということで、食に関する関心が高まったとか、そういう話題が非常に多くなったと聞いております。また、食材を提供する際に、校内放送等で食材の概要とか中身を放送して、食への関心を高めるような取組を併せて行ったところでございます。

○丸山委員 学校給食は1食200円というのがあって、地元の牛肉とかは使えなくてなかなか地産地消するのが難しいんですが、いい食材を給食で1回試したことによって、どんな形にすれば今後給食で提供できるのかとか、しっかりここで検証してほしいと思っています。

国の異次元の少子化対策の中にもこういう予算が入ってくる可能性があるものですから、本当に続けられるのかここでしっかり検証していただきたいと思っています。

恐らく他県でも同じようなことをやっているんじゃないかなと思いますが、地産地消して日本の食料自給率を上げていくことにつなげていけないといけません。

恐らく年間に数食しか学校給食への食材提供はやっていないと思いますが、それでは意味がありません。小さい頃から食育をして、地産地消にしっかりつなげていくべきチャンスだと思いますので、検証をしっかりしていただきたいと思っています。何かコメントがあればお伺いします。

○大田農業流通ブランド課長 委員の御指摘のとおりだと思っています。

この事業につきましては、コロナの臨時交付金ということで、昨年度で終了しているんですが、通常の活動の中で、ひむか地産地消交流給食会というものを開催しております。これは学校給食会等がやるんですが、生産者であったり、児童、保護者、栄養教諭、関係者が一堂に会して、こういう食材を給食に提供できないかとか、県産食材を生産者が展示して、こういうものを活用できないかというようなのを年に3～4回開催しております。こういう取組を通じて、引き続き、効果が上がるように進めていきたいと考えております。

○丸山委員 26ページに「ポストコロナの消費者ニーズに対応した新商品・新サービスの開発支援」が7件とあったんですが、具体的には、これでどんなものが支援できて、これでどういう製品ができて、流通がどんどん広まっているのか。そのことでポストコロナにしっかり対応できるようになっているのかを含めて教えてください。

○大田農業流通ブランド課長 ローカルフード

プロジェクトにつきましては、令和3年度から取組を開始しているところでございます。現在、26ページにございますとおり、生産者、加工事業者、商社系を含めて190者が昨年度末までに加盟しているところでございます。その中で、こういう取組をしてみたいという方々をワークショップで集めて、プロジェクトをつくっていただいで、申請をしてきた方に対して支援を行ったところでございます。

7件のうち、主なものとしては、「ふわり点心開発プロジェクト」というのがございまして、県産米粉とかフードロス食品を活用した「ふわり点心」の開発と販路の開拓、また、北浦の魚の協議会のほうでは、未利用魚肉を原料としたフィッシュミートを活用したハンバーガー用のパテやナゲットソーセージの開発などに取り組んでいるところでございます。

委員から御指摘がありましたように、開発は1年目で何とかできたけれども、販路については今から開拓していくような取組がまだまだ多くございます。このプロジェクトについては、我々もやりっ放しではなく、アフターフォローをした上できちんと販売、そして所得の確保につながるように支援していきたいと考えております。

○**本田委員** 今の、令和3年度から取り組まれているLFPについてなんですけれども、入会者数の推移が分かれば教えてください。

○**大田農業流通ブランド課長** 令和3年度が113事業者です。令和4年度は、ここに書いてあります190事業者、そして、令和5年8月末現在で234事業者となっております。

○**本田委員** 今年度も昨年度以上の予算を確保されていて、私としては大変期待している事業

です。昨日も東京の業者の方とお話をしている、すごく期待されているところもあったので、今年度もぜひ頑張っていたきたいと思っております。

○**黒岩委員** 40ページの「みやざき農業DXスタートアップ」ですけれども、施設園芸におけるデータ活用に向けた研修会とか現地実証をされているようですが、一方で、また別の課になりますけれども、53ページにも「みやざきデジタル施設園芸産地構築」という事業があります。研修とか学習を40ページの事業でやっていると、その後の導入は53ページの事業でやっていると理解してよろしいでしょうか。

○**蛭原農業普及技術課長** 今、委員からお話がありましたとおり、40ページの当課の事業につきましては、研修会や現地での実証を中心に行いまして、具体的な事業の導入については農産園芸課の事業で行うことになっております。

○**黒岩委員** ということは、この2つの事業は導入につながっていくように2つの課で連携がしっかり取れていると理解していいでしょうか。

○**蛭原農業普及技術課長** 連携は取れております。例えば、40ページに示しました研修会におきましては、昨年はハウスの環境制御技術と植物生理についてであるとか、ハウスの環境測定の数値——温度、湿度、二酸化炭素などの分析の仕方について、普及指導員やJAの指導員が学習したということになっております。

○**黒岩委員** スマート農業は非常に大事なことだと思うんですけれども、関心を示されない方も多いものですから、まずは導入部分の研修や実証をしっかりとやっていただいで、さらなる普及が図られるようお願いしたいと思います。

○**丸山委員** 同じく40ページの「農業セーフティネット対策緊急強化」ですが、施設園芸が3,015

戸、茶が81戸と書いてあるんですが、これは全ての農家が入っている金額なのか。

まだ入っておらず支援ができなかった農家があったのかを教えてください。

○蛭原農業普及技術課長 施設園芸の3,015戸につきましては、2020年の農林業センサスでは施設園芸農家の数は4,121戸ですので、比較すると73%の方が加入したことにはなりますが、先ほど言いました施設園芸の4,121戸につきましては、加温装置のないハウスの方もいらっしゃいますので、単純には比較できないところです。

なお、お茶については、県の調べによりますと、令和4年は435戸の生産農家がありますが、お茶農家の多くは茶葉のみの生産を行う農家で、お茶の加工まで行う農家が一部に限られておりますので、81戸、2割程度の方ということになります。

○丸山委員 今の説明は、全部の農家が燃油を使っているわけではないので、100%対応できたかは分からないけれども、ほぼ対応できたと理解してよろしいのでしょうか。

○蛭原農業普及技術課長 全体が何戸かというのは分からないんですけども、今年度の施設園芸につきましては、今、申請を受け付けたところで、3,000戸弱ですので、大体行き渡っているのではないかと認識しております。

○丸山委員 同じように、41ページの「被覆資材等価格高騰対策緊急支援」、4,672戸と書いてあるんですが、ほとんどの農家がうまく手続を済ませられたと認識していいのか。ひょっとしたら事務手続が煩雑だからできないということもあったのか。どのように認識していますか。

○蛭原農業普及技術課長 この4,672戸につきましては、園芸用ビニールも内張りとか外張りとか

いろいろなビニールがありますので、延べの個数になっております。

昨年度、面積当たりの単価を設定して申請を受け付けておりましたが——今年度事業で今まさに申請を受け付けているところではあります——今年度は支払いの金額が分かるものをベースに申請を受け付けることにしておりますので、昨年度よりは多くの方に申請していただけるものと考えております。

○丸山委員 今回、6月補正のときにも大分手続しやすくしてもらったということを知っていますので、これは堆肥も一緒だと思いますから、昨年度支援していたものを検証して、できるだけ農家が申請しやすいように引き続き努力していただきたいと思っております。

○蛭原農業普及技術課長 周知につきましては、2年目の事業ということもあり、今年度も十分周知しております。

研修会等を通しての農業者への周知であるとか、JAなどの資材販売業者から農業者へ直接呼びかけるなど、できる限り手を挙げる方を多くしたいと思っております。

○日高委員 この4,672戸について、事業が始まる前に購入した人が云々といった説明が先ほどありましたが、そこをもう一回説明してもらえますか。

○蛭原農業普及技術課長 昨年度の事業につきましては、6月からの事業になっております。資材につきましては6月から価格が高騰しておりますので、高騰する前の5月までの時点で資材を買い込んだ農家の方が多いというのが一つあります。

○日高委員 価格が上がる前に買われた方は、対象外にされたということですね。

○**蛭原農業普及技術課長** 6月以降の事業ということで、それ以降に導入が確認できるものを対象にいたしました。

○**日高委員** 農家の皆さんからは、そのことに対する不満とかはなかったんでしょうか。その辺をどういうふうクリアされていたのか。例えば、4,672戸とありますけれども、これは申請して却下されたものがあるのかどうか。

○**蛭原農業普及技術課長** この事業につきましては、価格高騰前から価格高騰した後の差額について2分の1程度の補助ということで、面積当たりの単価を設定いたしました。ですので、価格高騰前に買った方につきましては価格高騰していないということで、不利益になったとは考えてはおりません。

ただ、ずっと価格の高騰は続いておりますので、今年度の事業につきましては4月からの導入分を対象としております。

○**日高委員** 6月からの申請というのは、国の制度上そういうことになっていたわけですか。

○**蛭原農業普及技術課長** 昨年度の事業につきましては、6月補正の予算成立後ということにいたしました。しかし、今年度の事業につきましては、4月から対象ということにしております。

○**日高委員** 環境森林部の事業で、冷蔵庫やクーラーの補助に関して、補正予算が成立した後から補助の対象にするというものがありましたが、準備があるから受付は9月頃からになるという説明だったんです。

ただ、9月だったらクーラーが必要な夏場はもう終わっているじゃないですか。そこで、いろいろ話をしてみましたら、予算が成立した時点から対象にしますということで、9月からの

申請を7月に前倒ししていただいたこともあったんです。

今言われたのは、国の制度上の問題だから、仕方ないと思いますけれども、この事業については、農家の方をこれからもいろんな形で支援していかなくちゃいけないと思いますので、申請の期間はできるだけうまく見てもらうように要望しておきたいと思います。

○**蛭原農業普及技術課長** 41ページの被覆資材の事業につきましては、国の事業ではなくて、県の事業になります。

○**今村委員** 38ページの「農業で「稼ぐ」経営力強化」に関してですけれども、ここに書いてある実績は、令和4年度単年度の実績になるのでしょうか。

○**蛭原農業普及技術課長** ここに書いてある数字は令和4年度の数字になります。

○**今村委員** 経営改善は長期的に見ないといけない部分もあると思うんですけれども、経営改善に結びつくような傾向が見られたという話が現場から出てきているのかを教えてください。

○**蛭原農業普及技術課長** 令和4年度のこの取組につきましては、ここに3つ事例を挙げておりますが、その中でも経営コンサルティングについては197件実施しております。令和3年度の段階では40件しかしていなかったんですけれども、令和4年度につきましては、通常のコソナルを簡易化しまして、3か年の青色申告の数字と現地調査を組み合わせて、たくさんの方を支援しようということで、この部分のコソナルの数を増やして194件となっております。

なお、「経営健康診断によるモニタリング」とありますが、これは3か年の青色申告の数字から収入、経費、所得を比較しまして、それを個

人個人の農家に返すというものであります。この6,241経営体であります、農業経営者組織協議会全体で6,800人おりますので、約9割の方の青色申告の数字をモニタリングして比較したものを返したということになります。

この経営支援については、なかなか1回で成果が出るというものではないと思うのですが、継続して続けることで成果が出てくればと考えております。

○黒岩委員 49ページの「強い産地づくり対策」ですけれども、件数や決算額等も少なく、大部分が繰越しとなっておりますが、もう一度、この説明をお願いします。

○黒木農産園芸課長 49ページの「強い産地づくり対策」についてでございます。不用額につきましては、令和4年度が311万円、令和3年度からの繰越しが1億2,000万円余となっております。前年度から繰越しをした水稻の育苗施設が2件ございますが、この入札残が1億円余となっております。

○黒岩委員 この実績の件数が1件とか2件とかになっていて少ないなという感じがするんですが、これは大体こんなものなんでしょうか。

○黒木農産園芸課長 「強い産地づくり対策」につきましては、国の強い農業づくり交付金でございまして、主に集出荷施設とか育苗施設、もしくはハウスの団地とか、地域の核になるような基幹施設を整備するものでございます。各地域で大型プロジェクトが毎年たくさんあるわけではありませんので、件数につきましては大体このぐらいの規模ということですが、ただ、今年度につきましては、大型プロジェクトも増えてございまして、野菜の集出荷施設などの整備を計画的に進めているところでございます。

○丸山委員 先ほど、水産関係の加工施設を取りやめたという報告があったんですが、「産地パワーアップ計画支援」とか、「強い産地づくり対策」でも、資材価格が上がって手が挙がりづらくなっていた事例があったのか。もしくは、申請していたがやめてしまった事例もあったのか、実態を教えてください。

○黒木農産園芸課長 資料の48ページが、委員から御指摘のあった「産地パワーアップ計画支援」でございます。「産地パワーアップ計画支援」につきましてはT P P対策でできた事業でございまして、産地の生産力を維持・拡大するための事業であります。具体的には、施設園芸用ハウスの支援や農業機械のリースへの支援、さらには集出荷施設等の共同利用施設についても整備ができることになっております。

この中で、ハウスの整備につきましては、近年の物価上昇でコストが3割ぐらい上がっている状況にございます。コストが上がった分のハウスの設置をちゅうちょされた方がいらっしゃるというお話は伺っておりますが、今のところ、ここに上がっておりますように、何とか支援ができてきているような状況です。

また、集出荷施設につきましては、令和4年度の決算の中において、取りやめたものはございませんでした。ただ、令和5年度につきましては、資材高騰等がありまして、取下げの事例が1件発生しております。

○丸山委員 今後、基本法が改正されて、コストを価格に反映できるようになってほしいと思っておりますが、ぜひ、「産地パワーアップ計画支援」をうまく活用していただいて、コストアップ部分がしっかり価格に反映できるように、いろいろな団体と努力していただくようお願い

します。

63ページの改善事業「県産牛肉販売促進総合対策」についてです。全国和牛能力共進会で4連覇できて、おいしさを前面に出してPRをされたということですが、そのことについて、畜産関係の方々は「おいしさ日本一の宮崎牛」というのを分かっているけれども、一般の方々はそのままで本当に分かっているのかが心配です。今年も枝肉価格や子牛価格が非常に厳しくなっていますが、おいしさのPR促進がどの辺まで浸透していると感じられたのか。また、具体的にどのような活動をされたのかを教えてください。

○水野畜産振興課長 おいしさにつきましては、まだまだ認知度が足りないかなと思っています。東京、大阪、福岡の県産品の認知度調査の中で、宮崎牛自体につきましては令和5年3月時点で77.5%の認知度がありますけれども、「おいしさ日本一の宮崎牛」についてはまだ22.8%の認知度でございました。

全国和牛能力共進会で獲得した「おいしさ日本一」という言葉を冠にPRを続けておりますので、今後、成果がどう出てくるのかは、今年度3月の結果を見たいと思っています。

○丸山委員 全国和牛能力共進会で4連覇し、特に「おいしさ日本一」という新しい称号を取れたのは、宮崎県にとっては非常に大きな武器になっていると思います。ぜひおいしさを多くの国民の方々、そして世界の方々に知っていただいて、インバウンドや輸出に関しても「食べるんだったら宮崎牛だよ」となるように、今後とも努力していただきたいと思います。

○野崎委員 69ページのASF対策ですけれども、2018年ぐらいから中国と韓国で発生してきた、国内も水際で何事例かあったんですが、こ

こ数年は新型コロナの影響で海外から来る方がいなかったのも、安心していただけました。でも、口蹄疫が今年5月に韓国で発生し、結構緊張感があるんですけども、昨年度の取組について詳しく御説明してください。

○坂元家畜防疫対策課長 水際防疫対策については、海外での口蹄疫やアフリカ豚熱発生等を踏まえて、非常に危機感を持って取り組んでおります。

例えば、宮崎空港では、靴底消毒を委託契約して継続して実施しておりますし、また、「みやぎの家畜防疫強靱化事業」で水際防疫団体——宮崎カーフェリー、ゴルフ経営者協議会、ホテル・旅館協同組合のほうに靴底消毒に係る消毒薬やマットの支援を行っているところでございます。

また、昨年度は水際防疫キャンペーンとして、動物検疫所と連携したキャンペーンを養豚関係団体の方と一緒に実施したところでございます。

○野崎委員 昨年度も緊張感がずっとあったと思いますが、今年にかけてもインバウンド等が非常に増えて、海外との交流人口も増えますから、今年度もしっかり強化していただきたいと思っています。

○坂元家畜防疫対策課長 引き続き、しっかりと水際防疫対策を実施していきたいと考えておりますし、9月にアジアナ航空の就航を再開しておりますので、10月には水際防疫キャンペーンということで動物検疫所、また、養豚関係団体の方とキャンペーンを実施する予定でございます。

○丸山委員 昨年は採卵鶏での鳥インフルエンザの発生が多かったですが、採卵鶏はウインドレスの鶏舎でしっかり防疫しているはずなのに、

何十万羽規模の殺処分がされました。

ウインドレスの鶏舎だったらほとんどウイルスが入らないというイメージを持っているんですが、昨年度発生した鳥インフルエンザが特に採卵鶏で多かったことについて、国の検証はどのようにされているのかを教えてください。

○坂元家畜防疫対策課長 昨シーズン、国内で26道県、84事例、発生しまして、その多くが採卵鶏、また、大規模な養鶏場だったということでございます。

国が疫学調査を実施しておりますが、その中にはウインドレスを含めた採卵鶏農場で侵入防止対策に不備があった農場もあったということで、人の出入りや野生動物の侵入防止対策を引き続き徹底する必要があるということが報告されております。我々も、そこは一つ一つ丁寧に指導していきたいと考えているところです。

○丸山委員 指導もしながら何が悪かったという検証をして、畜産農家にしっかり伝えていただきたいなと思っております。

あと、次の下のほうに書いてあります「地域ぐるみの牛伝染性リンパ腫清浄化対策支援」ですが、今、どれくらい取組が進んでいて、しっかり対応ができているのかを教えてください。

○坂元家畜防疫対策課長 牛伝染性リンパ腫の取組ですけれども、2010年の口蹄疫以降、地域を主体とした取組として広がっております。

まず、尾鈴地区のほうで取組が始まり、その後、西臼杵、中部、また、西諸、東臼杵、南那珂、現在では県全域で地域が主体となって取り組んでおりまして、それに対して、検査の支援だったり、宮崎大学のほうで検査を実施しているものに対する補助を行っているところでございます。

○丸山委員 これは口蹄疫終息後にウイルスフリー——ウイルスが入っていない地域を、特に児湯を中心にやっていったけれども、全県下でもやろうとしたときに問題だったのは、感染した雌牛をどうやって隔離して、それをいかに早く肥育のほうに回していったり少なくするかということだったと認識しているんですが、今の現状で抗体陽性牛の早期淘汰が100%ではなくて、難しい面もあると思っておりますが、令和4年度は現状でどういうところを改善して地域ぐるみで進んでいるのかを具体的に教えてください。

○坂元家畜防疫対策課長 委員のお話にあったように、抗体陽性牛の早期淘汰というのが指導の一つではあるんですが、経済動物でもありますし、いかに横うつりさせないかというところを指導しているところでございます。これまで地域で対策に取り組んでいる中で、いろいろ知見が出てきておりますので、そういったところを地域の獣医師とか団体等と協議しながら進めているところでございます。

○丸山委員 できるだけ早期に清浄化できるように、地域と連携しながらやっていただきたいと思います。

それから、70ページに獣医師確保に向けた事業が出ていますが、本当に難しい現状だと思っております。獣医師確保に向け、令和3年度から令和4年度は何が変わったのか教えてください。

○坂元家畜防疫対策課長 獣医師確保も非常に難しい状況ではあるんですが、これも継続して取組を進めていく必要があると考えております。

ここに書いてある取組につきましては、2010年の口蹄疫のときに家畜保健衛生所の獣医師職

員が足りないという話があって、継続して取り組んでいるものでございます。

令和3年まで、コロナの影響によって大学での就職説明会ができなくてウェブでの説明会しか開催できなかつたり、あるいはインターンシップについても受入れができないということがありました。昨年度は就職説明会もウェブだけでなく、対面での開催も復活したり、インターンシップについても希望される学生に対しては積極的に受入れをしているところでございます。そういったことで引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○丸山委員 獣医師確保というのは県にとっての大きな課題ですので、ぜひ、全力で取り組んでいただくようにお願いします。

○安田主査 ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 それでは、以上をもって、農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農産園芸課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時46分休憩

午後0時56分再開

○安田主査 分科会を再開いたします。

これより農村計画課、農村整備課、担い手農地対策課、水産政策課、漁業管理課の審査を行います。

令和4年度決算について各課の説明を求めます。

○鳥浦農村計画課長 令和4年度決算特別委員会資料の5ページを御覧ください。

農村計画課は、一般会計のみで、表の一番下

にありますように、最終予算額は29億7,670万9,000円、支出済額は25億6,198万5,937円、翌年度の明許繰越額は4億700万6,500円、不用額は771万6,563円、執行率は86.1%、繰越額を含めた執行率は99.7%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

72ページを御覧ください。

(目) 農業総務費の不用額が165万2,631円あります。不用額の主なものは、下から4段目の委託料であり、これは、「公共工物品質確保強化事業」において、台風第14号の影響により、西臼杵、東臼杵等で予定していた工事点検回数が減少したことなどによるものであります。

次に、73ページを御覧ください。

(目) 農地総務費の執行率は73.6%で、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。

次に、74ページを御覧ください。

(目) 土地改良費の不用額が481万4,071円あります。

75ページを御覧ください。

不用額の主なものは、上から4段目の需用費の節約によるもののほか、下から2段目の負担金・補助及び交付金において、国営土地改良事業負担金が確定したことなどによるものであります。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な取組を御説明いたします。

76ページを御覧ください。

「地籍調査」につきましては、宮崎市のほか12の市町村及び南那珂森林組合において、40平方キロメートルの調査を実施し、その結果、令和4年度末の進捗率は72.9%となり、美郷町が新たに全域完了をいたしました。

次に、78ページを御覧ください。

「土地改良事業負担金」につきましては、国営土地改良事業に係る県の負担金であり、8地区で執行いたしました。

79ページを御覧ください。

2段目の「畑かん活用農業経営体チャレンジ支援」につきましては、農業者等を対象とした畑かん営農に係る研修会等を開催して、その技術の普及促進を図るとともに、スプリンクラーや散水チューブなどによる散水状況の動画を作成し、ホームページに掲載するなどして、畑かん効果のPRに取り組みました。

下の「簡易基盤整備加速化」につきましては、畦畔除去等による簡易基盤整備の推進を図るため、2地区で事業採択に向けた整備計画策定を支援したほか、農家や農業法人など向けにPR資料を作成し、支援策の周知を図りました。

以上が、主要施策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項につきましては、該当ございません。

○城ヶ崎農村整備課長 資料の6ページを御覧ください。

農村整備課は一般会計のみで一番上にありますとおおり、最終予算額は199億4,855万4,110円、支出済額は122億5,208万3,048円、翌年度への明許繰越額は60億3,346万9,664円、事故繰越額は6億3,305万1,880円、不用額は10億2,994万9,518円で、執行率は61.4%。繰越額を含めた執行率は94.8%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

81ページを御覧ください。

(目) 農業振興費でございます。執行率は81.9%、翌年度繰越額を含めると99.9%でありま

す。

82ページを御覧ください。

(目) 農地総務費につきましては、不用額が2,572万8,993円でございます。これは、県単独費で支出を予定していた人件費の一部を、補助公共事務費に振り替えたことによるものであります。

83ページを御覧ください。

(目) 土地改良費につきましては、不用額が265万2,680円、執行率は61.8%で、翌年度繰越額を含めると、99.9%でございます。主な不用額は、次の84ページにあります負担金・補助及び交付金で、これは、「農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援」において、土地改良区等に対して、農業水利施設に係る電気料金高騰分の一部を支援したものでありますが、実績額が予定を下回ったことに伴うものでございます。

(目) 農地防災事業費につきましては、不用額が3,254万6,000円、執行率は59.3%で、翌年度繰越額を含めると99.2%でございます。これは、「農業用河川工作物応急対策」において、頭首工本体の工事が年度内に完了することが困難となったため、事業費を減額したものであります。

86ページを御覧ください。

(目) 耕地災害復旧費につきましては、不用額が9億6,872万7,000円、執行率は33.6%で、翌年度繰越額を含めると56.4%でございます。不用額の理由といたしましては、災害復旧に係る国の予算措置が次年度以降になったことによるものであります。

続きまして、主要施策の成果につきましては、主な取組を御説明いたします。

88ページを御覧ください。

「多面的機能支払交付金」につきましては、農地周りの草刈りなど基礎的な活動を行う農地維持支払において444組織に対し支援し、制度の取組面積は2万6,308ヘクタールであり、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮が図られました。

89ページを御覧ください。

一番上の新規事業「農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援」につきましては、土地改良区等の37団体に対して、農業水利施設に係る電気料金高騰分の一部を支援いたしました。

90ページを御覧ください。

下の「県営畑地帯総合整備」につきましては、三股町の高才第1地区ほか45地区において、国営関連事業として畑地かんがい施設などの整備を行いました。

91ページを御覧ください。

上の「県営経営体育成基盤整備」につきましては、宮崎市の村内地区ほか16地区において水田の区画整理などを行いました。

92ページを御覧ください。

「県営広域営農団地農道整備」につきましては、延岡市及び門川町の沿海北部6期地区におきまして、広域農道の整備を行いました。

93ページを御覧ください。

下の、「中山間地域総合整備」につきましては、高千穂町の上野地区ほか4地区において、農業用排水路や農道などの整備を行いました。

94ページを御覧ください。

下の「県営ため池等整備」につきましては、都城市の割付地区ほか27地区において、ため池堤体の改修や用水路の整備を行いました。

95ページを御覧ください。

「県営湛水防除」につきましては、宮崎市の

正蓮寺地区ほか2地区において、排水機の整備を行いました。

96ページを御覧ください。

「県営水質保全対策」につきましては、えびの市の新田・浜川原地区において、硫黄山噴火対策として用水路の整備を行いました。

97ページを御覧ください。

「団体営耕地災害復旧」につきましては、日之影町ほか20市町村で、農地や農業用施設に係る災害復旧の支援を行いました。

今後も事業効果の早期発現のため、効率的かつ効果的な事業実施を図ってまいりたいと考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項は該当ございません。

○馬場担い手農地対策課長 資料の6ページを御覧ください。

担い手農地対策課は一般会計のみで、上から2段目にありますとおり、最終予算額は22億9,394万4,000円、支出済額は20億7,207万7,440円、翌年への明許繰越額は3,261万2,920円、不用額は1億8,925万3,640円で、執行率は90.3%、繰越額を含めた執行率は91.7%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

99ページを御覧ください。

(目) 農業総務費については、不用額が1,325万4,084円でございます。主なものは負担金・補助及び交付金で、農業委員会などの活動及び成果実績に基づき配分される国の農業委員会交付金等がコロナ禍において、対面での農家訪問等の農地調整活動が制限されたことに伴うものでございます。

次に、(目) 農業改良普及費につきましては、不用額が4,622万1,842円でございます。

100ページを御覧ください。

主なものは、「みやざき新規就農者育成総合対策」において、市町村が交付する初期投資の負担軽減を図るための経営発展支援事業及び経営開始後の経営安定を支援する経営開始資金等において、経営開始の遅延により交付要件を満たさなかったことなどによる交付額の減額に伴うものであります。

次に、(目) 農業振興費につきましては、不用額が1億2,660万2,328円、執行率は84%、翌年度繰越額を含めると86.5%でございます。

主なものは、「農業経営体育成支援」において、国の緊急対策に伴う補正予算の活用において、本県では9つの経営体の要望がありましたが、全国的な競争が激しく1経営体のみ採択され、結果として残り8経営体が不採択となったことに伴うものであります。

次に、102ページを御覧ください。

(目) 農地調整費につきましては、不用額が317万5,386円でございます。主なものは、103ページにあります負担金・補助及び交付金で、宮崎県農業振興公社に対する補助事業の確定に伴うものでございます。

続きまして、主要施策の成果について主な取組を御説明いたします。

104ページを御覧ください。

「みやざき農水産業人材投資」では、7つの市町と連携し、親元就農者21人に経営開始資金の交付を行いました。

105ページを御覧ください。

「みやざき農業担い手確保総合対策」では、県内外における8回の就農相談会の開催や、就

農希望者を農業法人等に人材派遣会社の社員として派遣し、研修を行うお試し就農において、66人が参加、うち42人が継続雇用となるなど、新規就農者の確保に取り組んだ結果、令和4年の新規就農者は389人となりました。

改善事業「地域と産み出す次世代型農業参入連携構築」では、県外の展示会やフェア等で農業参入に興味を持つ企業等と接触し、28社の相談対応を行うとともに、県内各地域で参入相談や参入後のフォローアップなど23社の支援を行いました。

106ページを御覧ください。

新規事業「みやざき新規就農者育成総合対策」では、国の新規就農者育成総合対策を活用し、就農準備資金・準備型では、農業大学の学生やみやざき農業実践塾生、JAの研修施設の研修生等66人に対して、また、経営開始資金・経営開始型では、新規の独立自営就農者等247人に対して、交付を行いました。

また、就農時の初期投資の負担軽減を図るため、令和4年度、新たに創設された経営発展支援事業では、新規の独立自営就農者等27人に対して、交付を行いました。

107ページを御覧ください。

改善事業「きらり輝く農業人材確保支援」では、県内9か所で多様な人材の活用検証を行うとともに、受入れ環境の改善を図るため、7か所で休憩所やトイレ等の環境整備を支援しました。また、県内で働く外国人材をサポートするため、外国人コンシェルジュを配置し22件の相談対応等を行いました。

改善事業「みやざき農業経営者総合サポート」では、各普及センターを地域の窓口とする農業経営相談所において、29経営体に対し専門家派

遣等による様々な相談対応を行ったほか、2経営体の法人化を支援しました。また、関係機関・団体と連携し、17回のセミナーを開催しました。

新規事業「農業外国人材確保定着促進」では、外国人材の就労現場の事故やトラブル防止のため、川南町で多言語就労環境モデルとして、外国人宿舎の改修や多言語標識の設置、自動通訳機の導入を支援したほか、昨年10月に本県とベトナム国立農業大学との連携合意を締結しました。

108ページを御覧ください。

改善事業「農地中間管理機構等支援」では、農地中間管理機構が1,180ヘクタールの農地を借り受け、再契約を含め2,129ヘクタールを貸し付けた結果、全耕地面積に対する累計の借入割合15.4%になり、全国第10位となりました。

以上が主要施策の成果についてでございます。

最後に監査における指摘事項は、該当ございません。

○大村水産政策課長 資料の6ページを御覧ください。

一般会計の下から2番目の水産政策課の欄の最終予算額は26億1,567万円、支出済額は24億2,742万9,981円、不用額は1億8,824万19円で、執行率は92.8%でございます。

次にその下の、特別会計の水産政策課の欄を御覧ください。

最終予算額は2億3,720万3,000円、支出済額は11万7,425円、不用額は2億3,708万5,575円で、執行率はゼロ%でございます。

続きまして、決算事項別明細について御説明いたします。

111ページを御覧ください。

(目) 水産業総務費の不用額が114万760円でございます。これは主に、県外出張の中止やオンライン会議への変更に伴う旅費の執行残等でございます。

次に、112ページを御覧ください。

(目) 水産業振興費の不用額が1億7,294万5,740円、執行率は72.6%でございますが、これは主に、説明欄の下から4つ目の「内水面漁業振興対策」において、特定疾病に指定されておりますコイヘルペスウイルスが発生した場合に備えて、コイの処分費用等を計上しているものですが、その発生がなかったことなどにより不用となったものでございます。

続きまして、113ページを御覧ください。

(目) 水産業協同組合指導費の不用額が195万542円でございます。これは主に、説明欄の「漁業共済普及促進」において、養殖業者に大きな損害を与える赤潮が発生した場合に、損害を補填するための養殖共済の赤潮特約の掛金を助成しているものですが、補助額が確定したことに伴うものでございます。

114ページを御覧ください。

(目) 水産試験場費の不用額が1,220万2,977円でございます。これは主に、施設や船舶の維持管理に係る費用が見込みを下回ったことによるものや、県外出張のオンライン会議への変更に伴う旅費の執行残、「漁海況調査事業」の分析等委託の入札残などでございます。

次に、116ページを御覧ください。

宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計でございます。

(目) 水産業振興費の不用額が2億3,708万5,575円、執行率はゼロ%となっております。

この特別会計につきましては、宮崎県歳入歳

出決算審査意見書におきましても、意見・留意事項等をいただいておりますので、後ほど御説明させていただきます。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

118ページを御覧ください。

一番下の新規事業「漁業用資材等価格高騰対策緊急支援」につきましては、原油価格・物価高騰に伴う漁業用資材及び氷の価格上昇の影響を緩和するため、県漁連を含む13漁協に対し、ロープ・網類などの漁業用資材及び氷の価格上昇分の一部を支援することで、漁業者の経営安定につなげたところでございます。

119ページを御覧ください。

一番上の新規事業「養殖用餌料価格高騰対策緊急支援」につきましては、原油価格・物価高騰に伴う養殖コストの上昇の影響を緩和するため、イワシなどの養殖用餌料原魚の価格上昇分の一部を支援することで、漁業者の経営安定につなげたところでございます。

120ページを御覧ください。

一番下の新規事業「養殖グリーン成長戦略推進」につきましては、持続可能な養殖業を促進するため、天然資源に影響を与えない人工種苗の導入や、漁場環境への負荷が少ない飼料への転換、あるいは藻類・貝類養殖の導入について支援したところでございます。

121ページを御覧ください。

一番上の改善事業「未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策」につきましては、漁業者の経営体質の改善強化及び漁業就業者等の確保育成を図るため、「漁船リース事業等」の活用促進や漁業就業希望者への相談対応のほか、監理団体として特定技能外国人材の受入れなどを行う、公

益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構に対して支援したところでございます。

122ページを御覧ください。

下から2段目の新規事業「チョウザメ養殖経営安定対策」につきましては、チョウザメ養殖業者の経営安定を図るため、チョウザメ種苗を配布するとともに、養殖業者が連携した経営合理化に係る取組を支援したところでございます。

その下の新規事業「漁業経営継続緊急支援」につきましては、台風14号で被災した漁業者に対しまして、種苗の導入や被災した施設の復旧に係る支援を行ったところでございます。

123ページを御覧ください。

真ん中の「水産業試験」につきましては、水産資源分野では海洋レーダーを活用した漁海況情報システムの高度化など3課題、増養殖・漁場保全分野では、シラスウナギ種苗生産技術の開発など4課題、経営流通分野では、かつお・まぐろ漁業の漁場探索技術の開発など3課題、内水面増養殖分野では、チョウザメ種苗の安定生産技術の開発など4課題、計14課題に取り組んだところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

次に、別冊資料の令和4年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の36ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金特別会計につきましては、沿岸漁業改善資金助成法に基づいて、県が沿岸業者に対して行う経営改善資金等の無利子の貸付け事業の経理を行うために設置されているものでございます。

まず、歳入の欄を御覧ください。

調定額2億3,637万2,425円、収入済額2億3,637万2,425円となり、収入未済額はございません。

その下の歳出の不用額の欄を御覧ください。

不用額が2億3,708万5,575円ですが、これは主に、貸付金の執行残でございますが、翌年度に繰越しを行い、過年度貸付けに対する償還金と合わせて、翌年度の貸付け財源となるものでございます。

最後に、一番下の意見・留意事項等にありますとおり、「資金の利用促進に努めているものの、歳出予算額2億3,720万3,000円と、支出済額11万7,000円に依然として乖離があることから、より一層の資金の有効活用が望まれる」との意見がございます。

この歳出予算現額と支出済額の乖離が生じた原因は、近年、当資金の対象となるエンジン等の機器について、国の補助事業が創設されておりますことから、資金需要が減少していることによるものでございます。

水産政策課としましては、国の補助事業は一定の要件がありますことから、引き続き当該資金は重要な制度資金と考えておりますけれども、御意見にありますとおり、資金の有効活用との観点から本資金の規模を縮小するなどの効率化を図ることを検討しているところでございます。

○赤嶺漁業管理課長 決算特別委員会資料の6ページを御覧ください。

漁業管理課は、一般会計のみで上から4段目にありますとおり、最終予算額は70億3,918万6,560円、支出済額は47億4,289万4,291円、翌年度への明許繰越額は19億7,955万3,000円、不用額は3億1,673万9,269円で、執行率は67.4%、繰越額を含めた執行率は95.5%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

127ページを御覧ください。

(目) 水産業振興費の不用額が8,622万1,855円、執行率は79.7%、翌年度繰越額を含めると95.3%であります。

128ページを御覧ください。

不用額の主なものは、1段目の負担金・補助及び交付金でございますが、これは、「かつお・まぐろ漁業安全確保支援」における事業費の確定などによるものでございます。

(目) 漁業調整費の不用額が1,129万6,290円、執行率は82.9%であります。不用額の主なものは、下から2段目の委託料でございますが、これは、漁業権の一斉更新に伴う漁業権基点測量におきまして、測量箇所が見込みを下回ったことなどによるものであります。

129ページを御覧ください。

(目) 漁業取締費の不用額が221万3,005円あります。不用額の主なものは、下から3段目の需用費でございますが、これは、漁業取締船「たかちほ」の修繕費などが見込みを下回ったことによるものでございます。

130ページを御覧ください。

(目) 漁港管理費の執行率は66.2%で、翌年度繰越額を含めると99.7%であります。

131ページを御覧ください。

(目) 漁港建設費の不用額が115万円、執行率67.9%で、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。不用額の主なものは下から2段目の工事請負費でございますが、これは、「水産基盤(漁港)整備」における事業費の確定によるものであります。

132ページを御覧ください。

(目) 海岸保全費の不用額が1億2,492万5,000円、執行率は15.3%で、翌年度繰越額を含めると71.2%であります。不用額の主なものは、

下から3段目の委託料でございますが、これは、昨年9月の台風第14号により、海岸保全区域に漂着した流木等の処理費用が見込みを下回ったことによるものであります。

133ページを御覧ください。

(目) 漁港災害復旧費の不用額が7,451万7,942円、執行率は9.6%で、翌年度繰越額を含めると57.7%であります。不用額の主なものは、上から4段目の委託料でございますが、これも昨年の台風第14号により、漁港に漂着した流木等の処理費用が見込みを下回ったものによるものでございます。

(目) 水産災害復旧費の不用額が1,550万1,000円、執行率は0.7%であります。これは、水産施設の被災に対する復旧予算として計上しておりましたが、調査の結果、水産施設において災害復旧が生じなかったため、不用額となっております。

続きまして、主要施策の成果について主な取組を御説明いたします。

135ページを御覧ください。

「資源管理イノベーション推進」では、本県の沿岸資源の持続的利用を推進するため、沿岸漁業で利用されるアマダイなど10種類の魚の資源評価を行いました。

また、新たな種苗生産対象種としてシロアマダイとフエダイを選定し、生産技術の確立に取り組むとともに、安定的に生産できるヒラメについては、持続可能な資源の造成を目的として稚魚の放流を行いました。

併せて、漁業者が行う藻場や干潟等の漁場保全活動の支援にも取り組んだところであります。

136ページを御覧ください。

2段目の、新規事業「かつお・まぐろ漁業安

全確保支援」では、新型コロナウイルス感染症の影響を特に大きく受けたカツオ・マグロ漁業者に対して、安全性の確保を図るため、漁船の整備・修繕にかかる費用の一部を支援したところであります。

次の、「水産基盤（漁場）整備」では、日向灘沖合に来遊するカツオやマグロ等の回遊資源を滞留させ、操業の効率化を図る表層型浮漁礁について、新設を行うとともに、更新に向けた設計を実施したところであります。

137ページを御覧ください。

一番下の「水産基盤（漁港）整備」では、「水産流通基盤整備事業」において、水産物の安定供給や流通機能の強化を図るため、北浦漁港の防波堤及び岸壁工事を実施したところであります。

また、「水産物供給基盤機能保全事業」において、老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、野島漁港ほか8つの漁港で老朽化対策工事を実施したところであります。

さらに、「漁港施設機能強化事業」において、大堂津漁港ほか5つの漁港の地震・津波対策工事を実施したところであります。

漁港施設の整備につきましては、引き続き、地震・津波対策として防波堤等の整備を推進するなど、施設の強化対策に取り組んでまいります。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項については、該当ございません。

○安田主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○黒岩委員 76ページの地籍調査の件ですが、

地籍調査に取り組んでいない市町村もあるので
しょうか。

○鳥浦農村計画課長 26市町村の全てが地籍調査
に取り組んでおります。

○黒岩委員 非常に時間のかかる事業だと思っ
ておりますが、県内全市町村を完了するのに、
今のペースではどれくらいの年数がかかる見込
みですか。

○鳥浦農村計画課長 毎年度1%ずつの進捗実
績でございます。現在72.9%ですので、このペ
ースでいけば約30年弱を見込んでおります。

○黒岩委員 一番進まない理由は、国の予算関
係なのか、もしそうであれば、国に予算をもつ
とくれと要望されているのかをお聞きします。

○鳥浦農村計画課長 国の予算につきましては、
右肩上がりとはいわず、同じ規模の予算がずつ
と続いているわけですが、そういった中でしっ
かりと着実に進めていきたいと思っています。

残りの森林やD I D——人口集中地域の進捗
につきまして、森林は地権者がだんだん高齢化
して調査に支障が出るとか、D I Dは、筆が小
さく権利関係が難しいといった不確定要素がた
くさんございますが、状況に応じて着実に進め
てまいりたいと考えております。

○黒岩委員 地籍調査というのは財産の保全や
行政からすると税収の増が見込める事業でござ
いますので、予算確保をした上で、着実な進捗
をお願いします。

○丸山委員 79ページの「畑かん活用農業経営
体チャレンジ支援」で畑かんマイスターを33名
活用しているんですが、整備した後に作物を作
ろうとしても、所得の向上につながらない状況
があると思っています。

食料の自給率を高めて持続可能な農業をして

いかないといけないという話があるのですが、
畑かんが実際にうまく機能しているかについて、
どう考えていらっしゃるのでしょうか。

○鳥浦農村計画課長 畑かんにつきましては、
これまで畑地では雨待ちの農作業が主であった
ことから、畑地への農業用水を確保することに
よって、干ばつの影響を最小限に食い止めると
ともに、積極的な水利用によって安定的な作付
が可能となり、作物によって収量アップも見込
めることを、これまで実証してきております。

こういった農業所得の向上に資する作物につ
いては、積極的に収量増のPRをしながら、先
駆的な農家の事例等も紹介しながら、着実に農
家への浸透を図っていきたいと考えております。

○丸山委員 スマート農業を含めて、畑かんを
うまく進めていけば、農家の所得の向上につな
がって、担い手の確保につながっていくはずな
のに、実際は担い手の確保も含めてなかなか厳
しい状況ではないのかなと思っています。

畑かんが本当に必要なことは何となく全体で
は分かっているのですが、各論的にはうまくいっ
ていない気がするものですから、畑かんを生か
す施策をどんどん進めていただきたいと思っ
ております。

続けて、農村整備課についてですが、やっぱ
り農村整備を進めることは必要だと思っていま
す。

特に大型機械が入るためには、これまでの小
さい農地ではなくて、圃場の整備や再構築をし
ていかないといけないと思っていますが、進み
そうでなかなか進まないのが現状です。

国のほうも人・農地プランから新しい農地プ
ランをつくっていかないといけないとか、過渡
期に入り始めたものですから、令和4年度は農

地整備がどういう状況だったと認識すればよろしいでしょうか。

○城ヶ崎農村整備課長 委員おっしゃるとおり、水田の基盤整備は、一時期地元負担などの問題で低迷した時期もございました。ただ、国の施策も含めて、農地の集約化・集積化を進めることによって、地元負担を軽減できるような施策がここ数年展開されておりまして、以前に比べますと、水田を大区画化したり、汎用化したりするような事業の要望が非常に多くなってきております。当然、担い手が少子高齢化してきた農業を守るためには、しっかりと規模拡大できるような、大区画化や汎用化を進める必要があると考えておりますので、引き続き地元の要望を聞きながら、しっかり進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ、そのような形で進めていただきまして、農地整備をすることで農地が全て使えるようになって、機械化・スマート化を進めて、最終的には自給率の向上につなげていただきたいと思っております。

○日高委員 農村整備になると、市町村役場を通しますから、私たち県議会議員個人までは、詳細がなかなか伝わってこないところがあるんですけれども、89ページに綾町の尾立地区が出ていますが、これは営農飲雑用水の整備ですか。

○城ヶ崎農村整備課長 委員御指摘のとおり、尾立地区につきましては、営農飲雑用水を、この「魅力あるふるさと環境づくり」で整備させていただいております。

○日高委員 田舎に行くと、水道が通っていないところがありますので、水の問題は本当に死活問題なんです。そこで、県内で営農飲雑用水の整備を要望しているけれども未実施の箇所は、

どのくらいあるか把握されているんですか。

○城ヶ崎農村整備課長 数字的なものは用意できておりませんが、大規模な飲雑用水につきましては、国の中山間地域総合整備事業等で事業化ができますし、国の補助事業にのらない小規模なものにつきましては、県単の「魅力あるふるさと環境づくり」事業で、整備できるようになっております。それぞれ更新時期等を迎えたところ、あるいは、水道ではなくて、沢の水とかで暮らしていて環境の変化によってどうしても整備が必要なところにつきましては、順次事業化を進めているところでございます。

○日高委員 地域によっては不要だということもあるかもしれませんが、これは飲み水の話ですので、要望があるところは、なるべく早めに解決していただくようお願いいたします。

それと90ページの一番上の「農地集約化促進基盤整備」に実施工種として畦畔除去が出てきています。一般的な畦畔除去事業というのは、ここに出てきているものだけなんですか。ここだけだと金額が少ないなと思っておりますが、ほかにも事業があるんですか。

○城ヶ崎農村整備課長 換地を伴うような大規模な整備をするときには、水田の「圃場整備補助事業」でやります。

導水路などの一時的な整備が終わったところについて、例えば2～3反区画を1枚にして5反区画にしたいといったところについては、換地のような権利調整をせずに、畦畔を取り除いて、少し段差があった場合は、均平にするなど、スピード感を持って取り組むというのが、こういった事業でやれるということでございます。

○日高委員 分かりました。それでは、この事業だけではないということですね。

そうすると、令和3年度決算額が1,000万円、令和4年度決算額が1,200万円で増えているわけですよね。反対に予算額を見ると、令和5年度の予算額は500万円と半分以下に減っているのは、事業を変えていくとか、そういうことになるのでしょうか。

○城ヶ崎農村整備課長 この農地集約化促進基盤整備は、県単事業でございますが、国庫事業でもこういった畦畔除去ができます。昔は、国庫補助事業は非常にハードルが高かったんですけども、国の事業でも200万円以上であれば、取り組める事業ができておりますので、そちらのほうで取り組めるものはそちらの補助を優先して使ったということでございます。

○日高委員 集約化の問題と畦畔除去の問題はセットで考えないといけないと思っているんですが、いつも言うように、私も兼業農家です。水田の半分は兼業農家が持っていますので、この辺がどんどん進んでいかないと20年先は耕作放棄地が増えると思いますので、計画的にしっかりと推進していただきたいと思います。

○丸山委員 95ページの「県営農業用河川工作物応急対策」についてですが、ほとんどが頭首工を整備と書いてあるんですが、頭首工が県内全体でどれくらいあるのか。

また、その整備状況を把握していて、順次安全に更新できるように予算確保を含めて大丈夫なのか。

さらに、集約化すれば地元負担も少なくなるメニューもできていると聞いているんですけども、それをやろうとしても河川協議が簡単ではなかったりとか、現実的には難しいものですから、順次しっかり取り組んでいかないとまずいと思っていますが、令和4年度の状況を含め

て教えてください。

○城ヶ崎農村整備課長 頭首工数は1,235か所です。頭首工の整備につきましては、委員おっしゃるとおり、水利権の問題であるとか、今、慣行水利権で取水しているところを改修すると許可水利権が必要になったり、あるいは固定堰を可動堰に変えたことで管理が必要になったりといったこともありまして、また、地元負担等もございますので、なかなか進んでいないところはございます。

基本的には災害で壊れた場合は、災害復旧で対応しますし、この河川応急で3地区ほど今やっております。この3地区につきましては、計画的に、例えば、下流側に道路や家があるとか、壊れたときに被害が起こるものについて、協議しながら、事業に取り組んでいるような状況でございます。

○丸山委員 私の地元でも頭首工の影響で、毎年のように河川沿いの水田がつかってしまう地区もあるものですから、市町村や地元の水利組合、河川管理者と連携しながら計画的に進めていただくようお願いしたいと思います。

○黒岩委員 108ページの改善事業「農地中間管理機構等支援」に関連してですが、109ページの施策の進捗状況についてです。3段目に担い手等への農地集積率がありまして、平成30年度から目標値に実績が近づいてきているのかなと思っていましたら、令和4年度の実績の伸びが少ないのですが、原因を教えてください。

○馬場担い手農地対策課長 まず、108ページの「農地中間管理機構支援」の借受け面積1,180ヘクタールにつきましては、先日の公社の実績の中でも出てきました3,000ヘクタールを目標に掲げているところの実績になります。

それから109ページの表の中にあります担い手等への農地集積率につきましては、平成26年の45%から12ポイントほど伸びてきておりますが、目標年度である令和5年度の目標値の80%に向けて、令和4年度の目標値が74.5%であり、非常に高い目標で動いている中で、全国的にここはなかなか届いていないというところがございます。

○黒岩委員 なかなか届かない一番の要因は何なんでしょうか。

○馬場担い手農地対策課長 一番の要因につきましては、地域においての話合い活動がコロナ禍でここ2～3年は十分できなかったということ、それから担い手に農地を集積する場合、市町村職員等がかなり動かなくてはいけないところでございますが、やはりマンパワー不足等が弊害になっているかなと思います。

○黒岩委員 農地集積は耕作放棄地の解消に向けて、有効な手段だと思っています。2万円の補助があるとか、そういう事業もありますので、課題を解決しながら進めていただきたいと思えます。

○日高委員 100ページの改善事業「農業経営体育成支援」について、先ほどの説明では9つの経営体から要望があったうち、8つが不採択で、1つしか採択されなかったという話でしたよね。そのことが、この106ページに出てきているんですか。

予算が1億3,000万円あるのに、290万円しか支出していなかったということで、残りの8経営体が不採択になったのは、致し方ない理由だったのか、また、経営体の皆さんが不利益を被ったり、苦情があったりといったことはなかったのでしょうか。

○馬場担い手農地対策課長 本事業につきましては、担い手の規模拡大等に要する機械施設等の導入を支援するものでございますが、昨年末の国の緊急対策で出されたものにつきまして、県内で募集をかけて、9経営体から手が挙がったところでございます。

全国的に非常に競争が激しい中、九州で見ましても、2割程度の採択率でした。採択された1経営体を見ますと、要件にございます付加価値を高めるとか、規模拡大をするとか、経営管理の高度化、そういった統一の条件の中で、全国で競争した上で採択されたものでございます。

採択されなかった8経営体につきましては、全国同様でございますが、今回の事業では、採択されないところを、次年度もしくは県単事業等で組み替えながら、実施してもらおうということで整理させていただいております。

○日高委員 分かりました。そういうことかもしれませんが、我が県としては、農業生産額が4位で、G7宮崎農業大臣会合を開催した県でもありますので、そこはしっかりと頑張らせていただいて、また次年度以降、いい報告ができるようにお願いしたいと思います。

それから、119ページに「内水面漁業振興対策」の決算額8,800万円がありますが、アユとヤマメにどれくらい予算を使っているのか、それとアユとヤマメの単価を教えてください。

○大村水産政策課長 アユが4,057万2,000円、ヤマメが580万5,200円です。単価は、ヤマメが1尾当たり23円、アユがキロ当たり4,600円です。

○日高委員 アユ資源量調査が35か所とあります。具体的にはどういう調査の仕方をするんですか。

○大村水産政策課長 具体的には、潜水器をつ

けて潜って数えて、その数えた面積から全体に広げて、推計していくという手法でございます。

○日高委員 これは35か所とありますが、綾北川と本庄川は入っているのでしょうか。

○大村水産政策課長 この35か所は、一つの河川においてやっておりまして、*一ツ瀬川水系でやっております。

○日高委員 延岡の橋から北川を見るとかなりきれいです。しかし県南に下って県中部になるに従って、川の色がどんどん濁ってきます。今年もほとんどアユが取れなかったということで、綾と国富の内水面漁業協同組合が大変なんです。本当にお金をかけて放流しているのに、生きていくのかどうかも分からないという状況で、遊漁料も取れなくて、組合が運営できない状況になりつつあります。

昔、大淀川は九州で一番きれいな川でしたが現在はそういう状況ですので、環境森林部にも大分お願いをしました。しっかりと環境森林部とも一緒になって、清流を取り戻すということに、力を入れていただきたいと思っております。

○丸山委員 118～119ページの資材や餌代の物価高騰対策についてです。全ての事業者に対応できたのか、農業分野と比べるとかなり金額的に少ない気がしているんですが、支援があつてよかつたと言っているのかを教えてください。

○大村水産政策課長 本県の養殖業者数は全体で41経営体ございますが、今回の「養殖用飼料価格高騰対策緊急支援」では実績として16経営体となっております。

大手の養殖業者、あるいはある程度の規模の養殖業者は、養殖の餌に配合飼料を固めたE P飼料を使われます。配合飼料を使う方々は、国

のセーフティーネットの対象となっております。価格が高騰した場合は、セーフティーネットでの支援が受けられます。

ただ、小規模な養殖業者の場合は、E P飼料を使わずに、イワシなどの生の魚を餌とする——配合飼料も若干混ぜたりもするんですけども、そういう経営体がここに書いてある16経営体ほどございまして、そういった方々はセーフティーネットの支援の対象になれませんので、こちらの県単事業で、餌に使う魚の価格上昇分を支援したということでございます。

○丸山委員 農業分野の場合は、結構資料の作成が大変だったと聞いていたんですが、この水産分野では、資料の作成をもう少し簡素化してほしいという要望はなかったのでしょうか。

○大村水産政策課長 特に、そういった声はございませんでした。

○丸山委員 補助するとき、いろいろな事業では資料作成が難しいという話がよくあるものですが、そういう声になかつたということであればよかつたんですけども、今後まだまだ物価高騰が続くことが予測されていますので、事業者にとって使いやすい事業になるように、さらに工夫していただきたいと思っております。

○大村水産政策課長 すみません、先ほどの答弁を訂正させてください。35か所の調査箇所、一ツ瀬川と申しましたけれども、別事業で一ツ瀬川の調査をやっているんですが、この資料で言っている35か所は、五ヶ瀬川水系で調査しているものでございます。

○丸山委員 136ページの新規事業「かつお・まぐろ漁業安全確保支援」で、1億円近くの予算があるのに、決算額がその半分ぐらいしかない

※このページ右段に訂正発言あり

んですが、支援したのが159隻と書いていますけれども、どういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

○赤嶺漁業管理課長 この事業は、県内のカツオ、マグロ漁船の方が、船体や船の機関などの整備をするということで、予算化のときには、125隻を対象として補助事業を組みました。

内容といたしましては、整備費用にかかる費用の3分の1を上限100万円で補助いたしました。最初に積算したときには、主だったところを積算していたんですけれども、かなり小型の船にも使いたいということで、計画した数よりも多い数、結果的には159隻の船が支援を受けた形になります。

内容といたしましては、その上限100万円ということで、日南市の南郷にございますカツオ船の大型船などについては、もともとの整備費用が高いので、上限の100万円を使ったわけですが、日向市や川南町の19トン型を中心とするマグロ船では、整備費用がこの上限100万円までいかないという状況でした。中には、数万円から数十万円で済んだ船もございます。ということで、159隻実際に整備をしていただきましたけれども、かかった費用に関しては、想定していた125隻掛ける100万円の半分程度で実施できたということになります。

○丸山委員 ということは、小さい修理が多かったと思うんですが、全体の船からすると、何割程度が修理に手を挙げられていたのか。もしくは、ほかに修理したいところがあるけれども、できなかった人もいたのか。何か基準があって、これは規模が小さいから駄目でしたというのがあったのかを教えてください。

○赤嶺漁業管理課長 今回の補助の対象とした

ものが、船を修繕するときには上架料といって船を陸揚げする費用、そして、定例的に行う船体の塗装費用、そういう費用を除いて、機関であったり機器であったり、そういったもののメンテナンスなどを行っていただきたいという趣旨でつくったものです。

対象の船なんですけれども、カツオ船、マグロ船が大型、小型を含めて167隻あって、そのうちの159隻がこの事業を使ったということなので、97~98%が使われたということです。

コロナの影響で単価が下がっていたということで、この事業を使って、普段できないところまで修繕してもらいたいということはありませんけれども、自分の手出し分が3分の2はありますので、その分多少は控えめにされたところもあるかもしれません。ただ、この支援を使って補修やオイル交換など日頃のメンテナンス面まできめ細かく対処していただいたところがございます。

○野崎委員 担い手農地対策課についてです。

107ページに休憩所やトイレ等の環境整備支援として、7か所と記載があります。

女性の方が用を足したり着替えたりするために、トイレや休息所が整備できればいいのになという声が上がっているんですが、7か所というのは、どんなところなんですか。

○馬場担い手農地対策課長 本事業につきましては、雇用人材を受け入れる際の環境整備、特にニーズが高い簡易トイレや更衣室などの改修について7か所なんですけれども、5市町から要望が上がってきています。今回については、ほぼ要望とおりに対応できております。

○野崎委員 周知はどんな感じですか。

○馬場担い手農地対策課長 事業の周知につき

ましては、出先機関を通じて市町村等に対して、事業のPRをしているところでございます。

○野崎委員 私も法人からいろいろ要望を受けていますが、今から要望が増えてくるんじゃないかなと思うんです。

畑に1か所とかは無理なので、例えば共同で立派なものを設置する方向で考えていったほうがいいのかなと思います。

男性はどこか山のほうに行って用を足せばいいけれども、女性は我慢して水分も取らずに作業して熱中症になることもありますし、作業した後に着替えて帰らないと帰りにスーパーに寄れないといったことがあるので、今から需要が増えると思います。

令和5年度はもう始まっていますが、予算の計画にあたって、現場のいろいろな意見を聞きながら、環境を整備してほしいと思います。

○安田主査 ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 それでは、以上をもって、農村計画課、農村整備課、担い手農地対策課、水産政策課、漁業管理課の審査を終了いたします。

引き続き、総括質疑に入りますが、準備のため暫時休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時19分再開

○安田主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

農政水産部の令和4年度決算全般につきまして、質疑はございませんか。

○丸山委員 G7宮崎農業大臣会合が開催できて、宮崎アクションが採択されて、農業県であ

る本県にとって、本当によかったなと思っていると

ころです。
G7宮崎農業大臣会合をやるのであれば、レガシーを残してほしいとずっと思っていたものですが、令和4年度中にどういうレガシーを残したほうがいいのかを、どのような形で協議したのか。

また、令和4年度は全国和牛能力共進会で4連覇という非常に大きな成果も挙げたんですが、担い手の数が確保できていなかったり、また物価高騰もあって、農家の方にとってはなかなか厳しい状況でもあるのかなと思っていますけれども、令和4年度をどのように総括されているのかを教えてください。

○久保農政水産部長 令和4年度は、本当にいろいろなことがあったと思っています。年度を振り返ってみますと、まずはじめは価格高騰の問題があって、非常に経営が厳しいのではないかというお話もございました。それで6月補正をさせていただいて、経済対策等々、農家支援に取り組んだところ

です。
そして、さらに夏になったら台風第14号が来まして、本当にどうなるんだろうというところがありました。知事もよく言われましたが、100年に一度の危機に直面するというようなお話もございました。

そんな中でいい話として、全国和牛能力共進会の4連覇ということもございました。

さらに、令和3年度の農業産出額が初めて単独で4位になったことで、非常に力強いところもあったのかなと、次に進む新しい芽が出てきているのかなと感じたところもございました。

そういった中で、12月にG7の農業大臣会合が宮崎県で開催されることが決定したところで

ございました。我々の総合長期計画の中で、持続可能な農業という目標で取り組んでおりましたので、これがレガシーになればいいんじゃないかというところで、内部でも議論させていただいて、御案内のとおり、今、民間企業と連携しながら、様々なエネルギー対策ですとか、価格高騰対策等もやろうという形でG7レガシーを残そうと考えているところです。

まさに令和4年度は、これから振り返ったときに、農業の転換点となる年であったんじゃないかなと個人的には考えているところでございまして、御指摘のありましたG7宮崎農業大臣会合での宮崎アクションを実践していきたいと考えているところでございます。

○野崎委員 昨年度から物価も燃料も高騰してきた、農業の一番大事なところは、価格転嫁と思っています。

例えば車を見ると、価格がかなり上がっていますが、みんな当たり前だと思うんです。でも、農作物は10円、20円価格が上がると、野菜が高くなったというわけです。

令和3年度くらいから価格転嫁がずっと叫ばれてきて、昨年度、価格転嫁に対する施策はないかもしれませんが、どういった思いで事業を進めてこられたのか、これから農業を安定的に推進するために、価格転嫁についてどうお考えなのかを、総括的に聞きたいと思います。

○久保農政水産部長 御指摘のとおり、価格転嫁は、非常に重要な問題だと認識しております。国のほうで、今、議論がされております。

やはり、ほかのものは価格がかなり上がってきている中で、農作物は10円、20円価格が上がったら高くなったと言われるところがあると思いますので、令和4年度は農政企画課の事業で、

消費者の皆さんに理解を求める動画を作成しました。

ただ、これで十分とは言えませんので、また引き続き、国の動向もしっかりと見極めながら、国にもそういった話もさせていただいておりますし、何とか価格転嫁が実現できないかと考えているところでございます。

○野崎委員 もう一点お願いします。

食料自給率について伺いますけれども、御案内のとおり世界の人口が増えて、このままいったら食料や水が不足することが懸念されている中で、宮崎県は日本の食料自給率を上げるための重要な食糧基地だと思っています。

農業者を増やすとか、農地の集約やスマート農業とか、毎年度取り組んでいますけれども、それが自給率の向上につながるんじゃないかなと思っています。食料安全保障の問題が危機的状況で、将来どうなるかは見えていますから、昨年度、食糧自給率の向上にどのように取り組まれたのかお伺いします。

○久保農政水産部長 食料自給率の問題は、非常に重要な問題だと認識しております。どうやって収益を上げるかが、一番のポイントだと思っています。

農業分野では基盤整備で畦畔除去を簡易にやったりとか、そういう形で少しでもやりやすいような仕組みをつくっております。

また、地域計画を策定することが義務化されておりますので、それに基づいて、それぞれの地域の将来の農業の在り方を検討していただいております。出てきた計画にマッチできるような基盤整備をやったり、農地の集約化や集積をやったりできればいいなと考えているところでございます。

それでもやはり、生産性の向上という課題が
ございます。昨年度はスマート農業にも取り組
んでいるところですので、食料供給基地という
役割をしっかりと果たしていけるように、総合的
な観点から、将来を見据えながら進めていけれ
ばと考えているところです。

○安田主査 この数年、大変厳しい第一次産業
でありますけれども、皆様の尽力で、ぜひ宮崎
の第一次産業をしっかりと守っていただければ
と思っております。

それでは以上をもって農政水産部を終了いた
します。

暫時休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時32分再開

○安田主査 分科会を再開いたします。

まず採決についてであります。審査の最終
日に行くこととなっておりますので、明日の10
月3日午後1時より採決を行いたいと思いま
すが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 それでは、そのように決定いた
します。

その他で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 何もないようですので、以上をも
つて、本日の分科会を終了いたします。

午後2時32分散会

令和5年10月3日(火曜日)

午後0時57分再開

出席委員(8人)

主	査	安	田	厚	生
副	主	査	松	本	哲也
委	員	丸	山	裕	次郎
委	員	野	崎	幸	士
委	員	日	高	利	夫
委	員	本	田	利	弘
委	員	今	村	光	雄
委	員	黒	岩	保	雄

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主任主事	飯	田	貴	久
総務課主任主事	森	口	浩	司

○安田主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に、議案につきまして、賛否も含め、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 それでは、ないようでありますので、議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 それでは、議案第12号についてお諮りいたします。

原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。主査報告の内容につきましては、御要望はございませんか。

暫時休憩いたします。

午後0時57分休憩

午後0時58分再開

○安田主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 それでは、そのようにいたします。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田主査 ないようでありますので、以上で分科会を閉会いたします。

午後0時58分閉会

署 名

環境農林水産分科会主査 安 田 厚 生

